

上小阿仁村過疎地域持続的発展計画（案）

（令和3年度～令和7年度）

令和3年9月

秋田県 上小阿仁村

目次

1. 基本的な事項.....	1
(1) 村の概況.....	1
(2) 人口及び産業の推移と動向.....	4
(3) 行財政の状況.....	10
(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	14
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	15
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	16
(7) 計画期間.....	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合.....	16
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	17
(1) 現況と問題点.....	17
(2) その対策.....	17
(3) 計画.....	18
(4) 公共施設等総合管理計画との整合.....	19
3. 産業の振興.....	19
(1) 現況と問題点.....	19
(2) その対策.....	21
(3) 計画.....	23
(4) 産業振興促進事項.....	25
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	25
4. 地域における情報化.....	25
(1) 現況と問題点.....	25
(2) その対策.....	26
(3) 計画.....	26
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	26
5. 交通施設の整備、交通手段の確保.....	27
(1) 現況と問題点.....	27
(2) その対策.....	28
(3) 計画.....	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	30
6. 生活環境の整備.....	31
(1) 現況と問題点.....	31
(2) その対策.....	32
(3) 計画.....	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	35
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	35
(1) 現況と問題点.....	35
(2) その対策.....	37

(3) 計画.....	39
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	40
8. 医療の確保.....	40
(1) 現況と問題点.....	40
(2) その対策.....	41
(3) 計画.....	41
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	42
9. 教育の振興.....	42
(1) 現況と問題点.....	42
(2) その対策.....	43
(3) 計画.....	43
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	44
10. 集落の整備.....	44
(1) 現況と問題点.....	44
(2) その対策.....	45
(3) 計画.....	45
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	45
11. 地域文化の振興等.....	46
(1) 現況と問題点.....	46
(2) その対策.....	46
(3) 計画.....	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	47
12. 再生可能エネルギーの利用の推進.....	48
(1) 現況と問題点.....	48
(2) その対策.....	48
(3) 計画.....	48
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	48
13. その他地域の持続的発展に関し必要事項.....	49
(1) 現況と問題点.....	49
(2) その対策.....	49
(3) 計画.....	49
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	50
14. 過疎地域持続的発展事業計画（再掲）.....	51

過疎地域持続的発展計画

1. 基本的な事項

(1) 村の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

①自然的条件

本村は、秋田県のほぼ中央（東経140度17分56秒、北緯40度3分35秒が役場所在地）に位置し、東西に11.9km、南北に32.7km、周囲97km、総面積は256.72km²となっている。

東方は「姫ヶ岳（651m）」「三枚平山（931m）」などの山々を境にして北秋田市と接し、西方は「赤倉山（398 m）」「馬場目岳（1,037m）」を境に能代市、山本郡三種町、南秋田郡五城目町と接し、南方は「太平山（1,171m）」「白子森（1,179m）」を境に秋田市、北方は北秋田市に接する南北に細長い広大な山間村となっている。

村の中央を「太平山」に源を発する小阿仁川が流れ、途中堀内沢川、五反沢川、仏社川などの支流をあわせて北流し、北秋田市合川で阿仁川と合流し、米代川、日本海へと注いでいる。

村の北部を除いては、全般的に平地に恵まれず、総面積の92.7%が山林原野で占められ、内72.7%が国有林となっており、全国的にも秋田杉の主産地となっている。

このため、農業生産基盤である農用地は2.2%で、集落も北部の平坦地に分散している典型的な山村地域となっている。

1年間の3分の1は雪で覆われ、特に南部及び東部の山間地は積雪2mにも及び、特別豪雪地、積雪寒冷地となっている。

②歴史的社会的条件

近年、発掘された不動羅地区の縄文遺跡などから、4,700年前にはすでに人間が住み着いて生活していたことが判明している。

南北朝時代は、秋田氏の領地となり、その家臣、加成三七が現在の小沢田地区に七倉城を築き、小阿仁川一帯を支配していた。

江戸時代に入り、田中、山田両肝煎りの治めるところとなり、藩の方針として「秋田杉」を育成してきた。これは、「阿仁鉾山」の御用木として珍重されてきた。

村の中心集落の一つである沖田面地区は、秋田久保田と阿仁鉾山を往来する「宿場」として栄え、一方では、八郎潟東部の米作地帯からの米の中継基地として栄えてきた。

明治22年に町村制が施行され、それまでの小沢田、福館、五反沢、堂川、杉花、仏社、沖田面、大林、南沢の9か村が合併し、「上小阿仁村」が誕生し、以来、一村単独で現在に至っている。

③経済的条件

本村の主な産業は農林業だが、平成27年農林業センサスの農業経営体数は107戸（423ha）で1経営体当たりの経営耕地面積は3.95haと年々拡大しており、水稻を中心とした農業経営が主となっているため、水稻以外の作物との複合化による所得の向上を図っている反面、小規模農家の高齢化による経営面積の縮小や離農が顕著となっている。

林業関係では、外材輸入等による長引く木材価格の低迷により、木材産業の不振から雇用の確保が困難で、他産業への就業機会が少ないことから、村外への人口流出が進行している。

イ. 村における過疎の状況

①人口等の動向

本村の人口（国勢調査）は、昭和35年の6,972人をピークに年々減少し、昭和40年6,550人、昭和50年4,708人、昭和60年4,116人、平成7年3,553人、平成17年3,107人、平成22年2,727人、平成27年2,381人で、一世帯あたり平均2.7人、人口密度9.3人/km²となっている。

年齢層別人口（国勢調査）の構成、推移をみると、少子化等による出生数の低下、若年層の転出に伴う人口の高齢化が進んでおり、平成27年で若年者比率（15～29歳）は6.6%、65歳高齢者比率は48.7%で、典型的な過疎地域となっている。（4ページの表1-1（1）を参照）

②これまでの過疎対策

昭和46年以来、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法と47年以上にわたり過疎地域に指定され、その間、次のような対策を行ってきた。

- (ア) 若年層の減少や高齢化の進む中で、昭和46年度に鷹巣阿仁広域市町村圏組合（旧鷹巣町、旧森吉町、旧合川町、旧阿仁町、上小阿仁村）を設置して、広域行政の確立を図っていたが、市町村合併により広域圏組合を解散し、消防等の業務を北秋田市に委託している。
- (イ) 児童生徒の減少により、昭和38年度に中学校の分校（4校）を廃止して本校1校としている。小学校は、昭和43年度から昭和60年度までの間に7校の分校を廃止して本校2校となっている。このため、昭和61年度にスクールバスを購入（平成6年度に更新）して遠距離児童生徒を送迎し、学校通学を確保した。

近年、児童の減少による複式学級や校舎の耐震基準等が懸念されていたため、平成18年度に上小阿仁中学校校舎を増改築後、平成19年度に2小学校を統合の上、既存の中学校校舎へ併設することにより児童・生徒の学力向上とバス通学による児童の安心・安全を図った。
- (ウ) 奥地に点在する小集落は、就労の場も少ないことから、若年層の転出や中堅層の出稼ぎなどで、老人世帯が増え、生活基盤の維持が困難になり、昭和50年代前半に6集落が移転を行った。平成21年度から「地域おこし協力隊員」を八木沢集落に配置し、集落の支援、活性化を図っている。
- (エ) 総人口の減少とは逆に、高齢（65歳以上）人口が増加する中で、老人世帯、ひとり暮らし老人の増加などによって、高齢化が著しく進行しているため、昭和52年に鷹巣阿仁広域市町村圏組合で特別養護老人ホーム「杉風荘」を設置、平成14年に村へ移管されたが、平成29年度から村社会福祉協議会へ移管し、民営化されている。村では、平成5年に高齢者生活福祉センターを設置し、デイサービス等を行っている。さらに、老人クラブなどの活動を積極的に支援している。
- (オ) 主要村道、集落内道路の改良、拡張、舗装など集落間の連絡道の整備に努めるとともに、村内主要林道の改良と併せて新規林道の開設を図っている。また、逐次、除雪機械を購入して冬期間の交通の確保に努めている。
- (カ) 山村地域若者定住環境整備モデル事業、農村基盤総合整備事業、中山間地域総合整備事業、田園空間整備事業、林業構造改善事業、森林空間総合整備事業、新山村振興事業などを実施して、農林業の基盤整備と近代化を図っている。
- (キ) 村内に工場を新設や増設する事業者に対して融資のあっせんや利子補給、奨励金の交付を行うなど、企業の誘致促進と雇用の拡大に努めている。

(ク) 前述の対策と併せて、次のような事業を実施した。

- a 村民グラウンド、萩形キャンプ場、農村公園、上ノ岱スポーツエリアなどの整備
- b 役場庁舎、山村開発センター、公民館、健康増進トレーニングセンター、野外生産試作センター、野菜集出荷施設、木材工芸センター、若者センター、物産センター、秋田杉の館、農産加工施設、保健センター、生涯学習センター、公営住宅、集住型宿泊交流拠点施設などの建設
- c 簡易水道、農業集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽の整備
- d 国保診療所、保育園、小・中学校の改築整備
- e 消防ポンプ自動車、消防タンク車、ゴミ収集車の購入
- f 防災行政無線の設置

③現在の課題と今後の見通し

村では、人口が昭和35年の6,972人をピークに以後年々減少している。特に、65歳以上の高齢者の比率が52.5%（令和2年3月末住民基本台帳）となり、漸増の傾向にあり、過疎、高齢化対策が大きな課題となっている。

今後の見通しとしては、村内全域に整備された光ファイバ網を活用し、起業の促進や、IP告知端末を利用した高齢者見守りシステムの活用による安全・安心な暮らしを確保する。

地産地消による安全な食料の供給と、道の駅かみこあにを中心とした村特産品の開発や農家直販などにより販路拡大を図る。

脱炭素社会を目指し、小規模水力発電、太陽光、バイオマスといった環境に負荷のかからない再生可能エネルギー等、地産地消の活用を図る。

交通関係では、着実に道路改良が進んでいる国道285号が、秋田鹿角短絡路線として整備されており、大館能代空港と上小阿仁村間直行便のデマンド型乗合タクシーの運行、NPO法人（上小阿仁移送サービス協会）による過疎地有償運送、交通空白解消と身障者の移送を目的とした市町村有償運送事業による高齢者等の公共交通手段の確保を図る。

急速な少子高齢化の進展の中で多様化する住民ニーズに対応し、農業基盤整備の充実と地場産業の再生、優良企業の誘致等、就業の場の確保と多種多様な起業家の育成を図ることが望まれる。

新型コロナウイルス感染症が、近年類を見ないほど感染拡大している。新しい感染症であることからその対処方法に苦慮している状況ではあるが、国から示された指針「新しい生活様式」を元に、地域での感染拡大防止対策や地域で新たな日常に向けた強靱かつ自律的な地域経済の構築を図る。

ウ. 社会経済的発展の方向の概要

総面積 256.72km²のうち、農業生産基盤である農用地面積が 2.2%の 552haで、山林原野が 93%（うち、国有林 72.7%）を占めている。

村のおもな産業は農業で、総世帯の 18.0%が農家である。専業農家は 27 戸と少ないが、経営面積の拡大を図り 10ha以上の農家が 14 戸で、1 農家当たりの経営面積は 3.95haとなっている。

木材産業については、最近の木材不況の影響を大きく受けて低迷状態で、昭和 42 年以降、積極的に進めてきた工場誘致により、就業機会を確保していたが、リーマンショック等による企業倒産や縫製工場の工場統合による村外への移転があり、雇用の場の確保が喫緊の課題となっている。

2,131haの村有林を有し、木材資源に恵まれた当村では、戦後に造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることが重要である。

これまで耕してきた農用地の効率的有効利用も今後の課題である。このため、昭和58年から事業を始めた野外生産試作センターとかみこあに観光物産(株)（村第三セクター）による農産物加工施設などを基盤として、特産物の開発を強力に進め、既存の情報通信網を活用した積極的な販路拡大と雇用奨励金制度の導入による企業誘致の勧誘と相まって地場産業の拡充強化と推進を図らなければならない。

また、県が定める秋田県過疎地域持続的発展方針（地域別の持続的発展の方向）に基づくとともに、近隣の市町村と地域の観光振興や林業木材等の施策取組及び促進を一体的に進めるとともに、将来にわたり活力ある村を維持していくよう取組を図る。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア．人口の推移と動向

本村の人口（国勢調査）は、昭和35年の6,972人をピークに年々減少し、昭和40年6,550人、昭和50年4,708人、昭和60年4,116人、平成7年3,553人、平成17年3,107人、平成22年2,727人、平成27年2,381人で、一世帯あたり平均2.7人、人口密度9.3人/km²となっている。

年齢層別人口（国勢調査）の構成、推移をみると、少子化等による出生数の低下、若年層の転出に伴う高齢化が進んでおり、65歳以上高齢者比率は48.7%となっている。

今後も、出生数の減少、若年層の流出、平均寿命の延びなどによる高齢者人口の増加が進み、総人口も減少していくものと思われ、75歳以上の比率が増加するものと推計される。

表1-1（1）人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年			昭和50年			平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	人 6,972	人 4,708	% △ 32.5	人 3,746	% △ 20.4	人 3,107	% △ 17.1	人 2,381	% △ 23.4			
0歳～14歳	2,453	1,033	△ 57.9	533	△ 48.4	289	△ 45.8	141	△ 51.2			
15歳～64歳	4,248	3,202	△ 24.6	2,315	△ 27.7	1,563	△ 32.5	1,081	△ 30.8			
うち15歳～29歳(a)	1,689	719	△ 57.4	334	△ 53.5	274	△ 18.0	158	△ 42.3			
65歳以上(b)	271	473	74.5	898	89.9	1,255	39.8	1,159	△ 7.6			
(a)／総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-			
若年者比率	24.2	15.3		8.9		8.8		6.6				
(b)／総数	%	%	-	%	-	%	-	%	-			
高齢者比率	3.9	10.0		24.0		40.4		48.7				

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 3,538	—	人 3,227	—	% △ 8.8	人 2,917	—	% △ 9.6
男	1,693	% 47.9	1,542	% 47.8	△ 8.9	1,382	% 47.4	△ 10.4
女	1,845	% 52.1	1,685	% 52.2	△ 8.7	1,535	% 52.6	△ 8.9

区分	平成27年3月31日			令和2年3月31日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 2,562	—	% △ 12.2	人 2,224	—	% △ 13.2
男	1,209	% 47.2	△ 12.5	1,055	% 47.4	△ 12.7
女	1,353	% 52.8	△ 11.9	1,169	% 52.6	△ 13.6

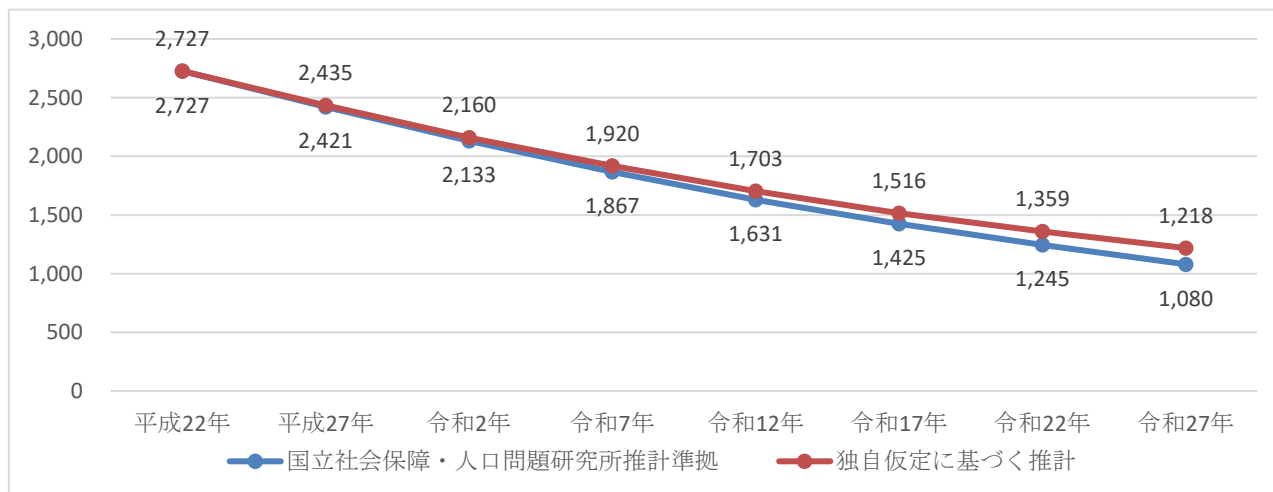
区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			平成28年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 2,612	—	% △ 10.5	人 2,542	—	% △ 2.7	人 2,468	—	% △ 2.9	
男 (外国人住民除く)	1,236	% 47.3	△ 10.6	1,207	% 47.5	△ 2.3	1,168	% 47.3	△ 3.2	
女 (外国人住民除く)	1,376	% 52.7	△ 10.4	1,335	% 52.5	△ 3.0	1,300	% 52.7	△ 2.6	
参考	男(外国人住民)	2	—	—	2	—	0.0	2	—	0.0
	女(外国人住民)	19	—	—	18	—	△ 5.3	20	—	11.1

区分	平成29年3月31日			平成30年3月31日			平成31年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 2,402	—	% △ 2.7	人 2,336	—	% △ 2.7	人 2,268	—	% △ 2.9	
男 (外国人住民除く)	1,135	% 47.3	△ 2.8	1,103	% 47.2	△ 2.8	1,074	% 47.4	△ 2.6	
女 (外国人住民除く)	1,267	% 52.7	△ 2.5	1,233	% 52.8	△ 2.7	1,194	% 52.6	△ 3.2	
参考	男(外国人住民)	2	—	0.0	2	—	0.0	3	—	50.0
	女(外国人住民)	19	—	△ 5.0	18	—	△ 5.3	20	—	11.1

区分	令和2年3月31日			
	実数	構成比	増減率	
総数 (外国人住民除く)	人 2,201	—	% △ 3.0	
男 (外国人住民除く)	1,052	% 47.8	△ 2.0	
女 (外国人住民除く)	1,149	% 52.2	△ 3.8	
参考	男(外国人住民)	3	—	0.0
	女(外国人住民)	20	—	0.0

表1-1(3)-1 人口の見通し (上小阿仁村人口ビジョンより)

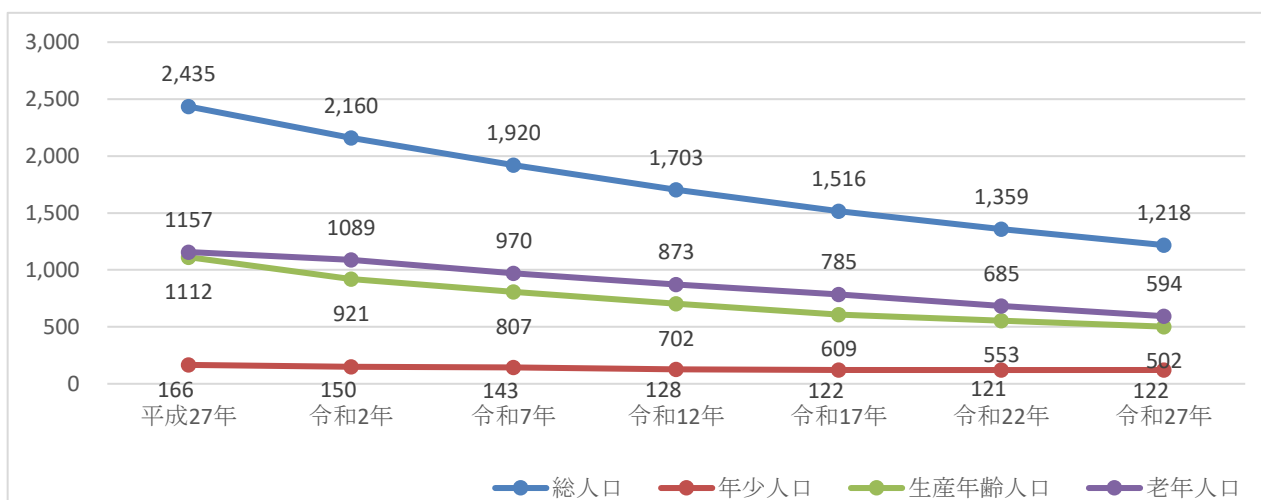
	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
国立社会保障・人口問題研究所推計準拠	2,727	2,421	2,133	1,867	1,631	1,425	1,245	1,080
独自仮定に基づく推計	2,727	2,435	2,160	1,920	1,703	1,516	1,359	1,218



※独自仮定に基づく推計は、国立社会保障・人口問題研究所推計をベースに、出生率の改善を図るとともに、純移動率の縮小や移住者の受入に取り組むことによる影響を仮定した。

表1-1(3)-2 人口の減少段階 (上小阿仁村人口ビジョンより)

	総人口(人)						
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	2,435	2,160	1,920	1,703	1,516	1,359	1,218
年少人口(0~14歳)	166	150	143	128	122	121	122
生産年齢人口(15~64歳)	1,112	921	807	702	609	553	502
老年人口(65歳以上)	1,157	1,089	970	873	785	685	594



イ. 産業の推移と動向

就業者についても、人口と同様に、年々、減少の一途にある。昭和35年に3,479人であった労働人口が、平成27年には960人に減少している。

産業別の比率では、第一次、第二次産業が年々減少し、第三次産業の占める割合が増加している

表1-1 (4) 産業別人口の動向

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,479	人	3,289	△ 5.5 %	2,744	△ 16.6 %	2,422	△ 11.7 %	2,189	△ 9.6 %
第一次産業 就業人口比率	73.7	%	60.7	-	59.4	-	48.3	-	35.3	-
第二次産業 就業人口比率	12.3	%	20.0	-	19.0	-	24.5	-	30.8	-
第三次産業 就業人口比率	14.0	%	19.3	-	21.6	-	27.2	-	33.9	-

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	2,105	△ 3.8 %	1,899	△ 9.8 %	1,721	△ 9.4 %	1,494	△ 13.2 %	1,320	△ 11.6 %
第一次産業 就業人口比率	32.3	-	29.7	-	21.6	-	17.1	-	17.2	-
第二次産業 就業人口比率	34.5	-	37.7	-	38.6	-	36.8	-	33.3	-
第三次産業 就業人口比率	33.3	-	32.6	-	39.8	-	46.1	-	49.5	-

区 分	平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,063	△ 19.5 %	960	△ 9.7 %
第一次産業 就業人口比率	16.5	-	15.8	-
第二次産業 就業人口比率	27.3	-	28.4	-
第三次産業 就業人口比率	55.8	-	55.8	-

※0.4%分類不能

① 農業

平成27年農林業センサスの農業経営体数は107戸で、経営面積は423ha（田416ha、畑7ha）、1経営体当たりの経営耕地面積は3.95haとなっている。平成22年と比較すると経営面積で17ha、農家数は35戸が減少している。これは、水稲を中心とした農家の組織化や地域の中心的担い手農家への集積が進んだことによるもので、法人が2法人、10ha以上の農家が14戸となっている反面、水稲以外の経営農家が育っておらず、第1種・第2種兼業農家の割合は横ばいとなっているが、農家総数が減少しており、高齢化による農業経営からの離脱が顕著となっている。

表1-1(5)-1 農家数の推移（農林業センサス）

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合
総 数	人 689	%	人 634	%	人 553	%	人 517	%	人 431	%	人 277	%
専業農家	18	2.6	37	5.8	33	6.0	50	9.7	55	12.8	42	15.2
第1種兼業	118	17.1	88	13.9	87	15.7	63	12.2	56	13.0	34	12.3
第2種兼業	553	80.3	509	80.3	433	78.3	404	78.1	320	74.2	201	72.5

区 分	平成17年		平成22年		平成27年	
	農家数	割合	農家数	割合	農家数	割合
総 数	人 197	%	人 142	%	人 105	%
専業農家	39	19.8	28	19.7	27	25.7
第1種兼業	19	9.6	25	17.6	18	17.1
第2種兼業	139	70.6	89	62.7	60	57.1

②林業

森林面積は、総面積の93%、238.05km²である。このうち国有林が72.7%、村有林8.9%、私有林18.4%である。

林業の就業人口は、昭和50年536人から平成27年35人と40年間で501人も減少している。就業先がほとんど国有林関係であったことから、国有林経営の合理化や外材輸入による木材産業の長期低迷などが要因となっている。

表1-1(5)-2 林業就業人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
就業人口総数	人 2,422	%	人 2,189	%	人 2,105	%	人 1,899	%	人 1,721	%	人 1,494	%
林 業	536	22.1	416	19.0	319	15.2	244	12.8	152	8.8	85	5.7

区 分	平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
就業人口総数	人 1,320	%	人 1,063	%	人 960	%
林 業	50	3.8	53	5.0	35	3.6

③商工業

商業は、昭和57年以降、商店数、従業員とも減少しており、販売額も平成6年以降、減少を続けている。工業は、企業誘致などによる工場の進出があったものの、木材関連産業が衰退し、平成8年以降、工場数、従業員とも減っている。また、平成21年度には2つの縫製工場が工場統合により村外に撤退している。

④観光

本村の観光客は、道路網や施設等の整備などにより増加傾向にあり、主な地区は山ふじ温泉や萩形キャンプ場、万灯火等イベント関係となっている。平成24年から行われたKAMIKOANIプロジェクト秋田では来場者数が1万人を超え、交流人口が増加した。

村の南部一帯は「太平山県立自然公園」となっており、その一角に県営第1号の萩形ダムや大錠溪谷などがあり、景勝を誇っている。

また、古くからの神社や遺跡、それに「コブ杉」をはじめとする天然秋田杉の上大内沢山村広場や、彼岸の中日に行われる「万灯火」、小正月行事の「鳥追い」「裸参り」など、国道285号の整備に伴う滞在型観光地としての要素をもっている。

国道285号は道路改良が進み、県内観光ネットワークの大動脈である「十和田、八幡平、男鹿、秋田」を結ぶ重要路線となっている。

(3) 行財政の状況

ア. 行政の状況

職員数は65人で平成27年度と比較すると11人減少し、行財政の効率化が図られている。

表1-2(1) 職員数の推移

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
一般行政部門	37	38	37	49	52	51	49
教育部門	6	4	3	3	3	3	5
普通会計合計	43	42	40	52	55	54	54
公営企業	(病院)	7	7	7	7	6	5
	(下水道)	2	2	2	2	2	2
	(その他)	29	25	23	5	3	3
公営企業会計部門計	38	34	32	14	11	11	10
合計	81	76	72	66	66	65	64
対前年比		-5	-4	-6	0	-1	-1
累計		-5	-9	-15	-15	-16	-17

※各年4月1日現在

※地方公共団体定員管理調査による。(平成26年度までは教育長含む。平成27年度以降は教育長含まない)

今後も人口減少や少子高齢化が予測されるが、職員数は現状維持を目標とし、必要に応じて適正な職員数の検討・見直しを行う。

表1-2(2) 定員の目標数値

(単位:人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般行政部門	49	50	50	47	45	45
教育部門	5	5	5	5	5	5
普通会計合計	54	55	55	52	50	50
公営企業	(病院)	5	5	5	5	5
	(下水道)	2	2	2	2	2
	(その他)	3	3	3	4	4
公営企業会計部門計	10	10	10	11	11	11
合計	64	65	65	63	61	61
対前年比	64	1	0	-2	-2	0
累計		1	1	-1	-3	-3

採用者数(4月1日)	4	1	2	3	2	2
うち再任用	1	0	1	2	1	1
退職者数(3月31日)	0	2	5	4	2	0
うち定年前	0	0	0	0	0	0
うち再任用	0	1	1	2	1	0
職員数(4月1日)	64	65	65	63	61	61

※採用者数は、当該年度に採用予定の職員数

※再任用者数は、定年退職者の1/2を想定

※職員数は、各年4月1日現在(教育長除く)

※再任用短時間職員は含まない

① 村の行政機構図は次のとおりである。

村の行政機構図(令和3年4月1日)

注()内は会計年度職員で外数

			総務課	1	<ul style="list-style-type: none"> — 総務財政班 5 (10) — 企画班 4 (3) — 会計班 2
			住民福祉課	1	<ul style="list-style-type: none"> — 住民福祉班 5 — 税務保険班 4 — 健康推進班 6 (1)
村 長 — 副村長			産業課	1	<ul style="list-style-type: none"> — 農務班 3 (1) — 林務商工班 3 (1) — 野外生産試作センター 1 (2)
			建設課	兼1	— 建設班 4 (5)
			国保診療所	1	— 4 (4)
議 会			事務局	1	— 0 (1)
教育委員会 — 教育長			事務局	1	<ul style="list-style-type: none"> — 総務学校班 2 (13) — 生涯学習班 2 (10) — 保育園 5 (11)
農業委員会			事務局	兼1	— 兼1
選挙管理委員会					— 兼3
合 計					— 56 (62)

特別養護老人ホーム杉風荘へ派遣 8名

秋田県後期高齢者医療広域連合へ派遣 1名

②一部事務組合等への加入は、次のとおりである。

北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合（北秋田市、上小阿仁村）

秋田県市町村総合事務組合（全市町村）

秋田県市町村会館管理組合（全市町村）

秋田県後期高齢者医療広域連合（全市町村）

秋田県町村電算システム共同事業組合（小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村）

イ. 財政の状況

村の財政規模は、令和元年度で歳入総額25億1,290万円、歳出総額23億8,753万円で、財政力指数0.127、実質収支比率5.7%である。

平成27年度の地方債残高と比較すると、平成29年度に新たに集住型宿泊交流拠点施設（コア二ティ一）を建設したことにより、1億5,578万円の増額となっている。

表1-2（1）市町村財政の状況

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	3,212,461	2,582,343	2,512,895
一般財源	1,919,103	1,965,738	1,958,802
国庫支出金	733,231	163,389	137,843
都道府県支出金	194,987	118,411	121,449
地方債	113,600	196,400	170,300
うち過疎債	18,000	112,400	112,700
その他	251,540	138,405	124,501
歳出総額 B	3,135,970	2,481,904	2,387,531
義務的経費	902,997	745,534	861,045
投資的経費	831,951	216,095	278,074
うち普通建設事業	825,944	212,963	269,737
その他	829,168	1,260,666	1,075,893
過疎対策事業費	571,854	259,609	172,519
歳入歳出差引額 C (A-B)	76,491	100,439	125,364
翌年度へ繰越すべき財源 D	36,269	16,045	4,108
実質収支 C-D	40,222	84,394	121,256
財政力指数	0.118	0.113	0.128
公債費負担比率	15.4	11.4	13.3
実質公債費比率	13.2	5.3	5.7
起債制限比率			
経常収支比率	88.1	79.8	92.1
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,356,388	2,414,114	2,569,890

ウ. 施設整備の状況

過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づく振興計画の実施により、村の公共施設の整備水準は急速に引き上げられた。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道 延長	50,098m	71,505m	76,865m	88,647m	88,583m
改良率(%)	50.5	8.0	23.6	35.1	36.1
舗装率(%)	50.5	53.3	59.7	62.0	62.1
農道延長	52,607.0	50,021.0	42,925.0	3,762.0	3,762.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	70.3	77.6	67.8	68.1	-
林道延長	135,776.0	170,563.0	184,070.0	42,312.0	45,942.0
林野1ha当たり林道延長(m)	7.1	29.2	31.5	27.9	-
水道普及率(%)	84.2	87.5	96.2	97.5	97.8
水洗化率(%)	-	-	28.9	85.8	97.4
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	4.3	4.8	5.5	6.7	0.0

- ①道路交通網については、集落を結ぶ道路を重要な施策として実施した結果、村道の舗装率は 62.1%となっている。
- ②村の中心地については、複合集合施設（山村開発センター、生涯学習センター）、集住型宿泊交流拠点施設（コアニティー）を建設したほか、常設の消防分署を設置するとともに、消防施設の整備を進めている。
- ③ 老人福祉施設として、特別養護老人ホーム（定員86名）を建設したほか、高齢者生活福祉センターによるデイサービスを行い、高齢化社会に対応している。※特別養護老人ホームは現在民営化
- ④村民の体力向上や余暇活動の場として、村民グラウンド、健康増進トレーニングセンター、上ノ岱スポーツエリアなどを整備し、社会体育の振興に役立っている。
- ⑤産業については、圃場整備を行うとともに、経営近代化施設として、野外生産試作センター、物産センター、野菜集出荷施設、農産加工施設などを整備した。
- ⑥水洗化は、公共下水道や農業集落排水の施設整備が完了し普及が進んでいる。
- ⑦診療所については、平成23年に病床を廃止している。
- ⑧老朽化が進んでいる施設が多いことから計画的に建替えを進めていく。建替えにあたっては各施設を集約し行政の効率化を図る。

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本村は、少子高齢化や人口流出などにより、地域の経済的基盤の弱体化や空き家の増加、農地及び山林の管理など維持・確保が難しい状況となっている。未来を担う人材の不足により、地域社会の活力低下が懸念されている。

過疎地域である本村が持続的発展していくためには、村の豊かな森林や小阿仁川など豊かな自然環境に恵まれた地域資源を最大限活用し再生可能な自然エネルギーや安全な食糧の生産など地産地消を進め、村民が地域に誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会の実現を図る。

村のまちづくり基本方針として、「人にやさしい、健康で安心して生活できる村」を掲げ、「産業振興による仕事づくり」「移住定住対策」「少子化対策」「新たな地域社会の形成」の目標をつなぐ横断的な取り組みを策定し、次に掲げる項目に基づき持続的可能な地域社会の形成に向け推進を目指す。

また、本計画については、「第2期上小阿仁村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との計画と相互に整合性を保つよう調整を図るものとする。

ア. 移住定住促進

高齢化と少子化が同時に進む本村は、地域経済の担い手が不足してきており、従来の集落機能の維持が困難になっている地域が増えると予想される。人が集うことでコミュニティが生まれることから、関係人口を拡大させ、それを発展させて交流人口を増加し、ひいては移住促進となるような仕組み作りを目指す。

イ. 産業振興

主食用水稲に過度に依存した個人農業からの脱皮を図るため、地域的な農業生産組織体の育成を進めるとともに、山村地域の立地や自然条件の利活用を検証し、園芸、畑作、山菜及び加工品等による地域産物付加価値農業を推進する。

林業については、森林経営計画に基づいて良質造林杉の造成に努め、高齢級林区を含めた杉育林区、雑木育林区等の目的林区を設定し、持続可能な森林経営を推進していくとともに、再生可能エネルギーである小規模水力発電や、自然・木質バイオマスエネルギーを有効活用して資源循環型社会の構築を目指す。

ウ. 交通施設の整備

交通通信体系の整備は、経済のグローバル化や高度情報通信社会が進展する中で、産業、経済、文化、生活など地域の発展のための根幹をなすものであり、本村の自立促進のために不可欠な基礎的要素であることから、積極的に推進を図る。

これからは、未来技術を活用し地域課題を解決・改善して新しい時代の流れを力にするため、地域におけるSociety5.0の時代を見据えて情報関連産業の強化を図る。

エ. 生活環境の整備

水道施設については、水道台帳等を統一した基準に基づき電子化するマッピングシステムの導入により、漏水や濁り水の原因となる老朽配水管の計画的な更新を進め、水道水の安定供給と有収率向上を図り、水道未普及地区の解消に努める。

生活排水処理構想による集合処理施設のスリム化と施設の更新を進めるとともに、公共下水道長寿
命化計画の策定、農業集落排水事業や合併処理浄化槽設置事業を進め、快適な住環境の整備を図る。

オ. 福祉社会環境の整備

高齢化対策として在宅福祉においては、マンパワーを活用したホームヘルプサービス、デイサービス事業の充実を図るとともに、福祉施設については老朽化した施設の改善を図り、快適なサービスを提供する。

生活習慣病等を防止するため、各種健康教室を開催するとともに、生きがい対策として生涯学習メニューの中で世代間交流の推進を図る。

また、高齢者や身体障害者に配慮したまちづくりを推進するため、各種公共施設のバリアフリー化を図る。

カ. 結婚・少子化対策の支援

出会いと結婚の支援充実において、トータル的に応援する施策が必要なことから、結婚へ向けた出会いと交流の場の創出、新婚世帯の新生活に係る費用助成制度等の充実を図る。

少子化対策としては、保育料助成や高校生までの医療費無料化、学校給食費助成など、子育ての環境づくりに力を入れ、地域が一丸となって地域の子どもを見守り、子育てを支え合う仕組みをつくり、行政サービス充実と地域連携を図り子供を産み・育てやすい環境づくりを図る。

キ. 教育環境の整備

子どもたちの明るい未来を展望し、生涯にわたって自ら学び判断できるような生きる力を育みながら、地域や社会の発展に貢献できる、心身ともにたくましい人間の育成を目指す。

また各世代がお互いに連携しながら、生きがいをもち、心と自然の豊かな村づくりに励むことのできる生涯学習・社会教育の充実を目指す。

時代の要請に適応した教育施設・設備など教育環境の整備に努め、特に情報教育や国際理解、外国語教育の充実を図る。

ク. その他

施設の有効活用を図り、心豊かな地域づくりや人々の繋がりを大切にしていくとともに、芸術文化及び郷土芸能活動に適切な支援を行い、地域芸術文化の振興に努める。

また、村民の文化財や史跡等に対する認識を深め、地域の歴史と文化を理解することを通して、村民の郷土を愛する心を育むとともに、文化財保護の啓蒙・啓発に努め、郷土資料の収集・活用の充実を図る。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

・人口に関する目標

村の人口は、「社会減」の傾向に加え、死亡数の緩やかな増加と出生数の低下による「自然減」を要因に減少が続いている。「社会減」と「自然減」にはそれぞれの要因があり、人口減少にすぐに歯止めをかけることは難しい状況となっている。

この状況の中で今後も村が持続的に発展していくためには、若者の村内定着やAターンを促進するために雇用の場の確保に努め、結婚・出産・子育てに関する支援策を強化するとともに、人口減少社会を踏まえた新たな地域社会の形成に向けた取組を図る。

また、長期的目標として、平成28年3月に策定した上小阿仁村人口ビジョンにおいて令和27年の人口規模を1,218人と設定し、必要な政策を推進する。

・ 財政力に関する目標

成果指標	現状値	目標値
①経常収支比率	92.0% (R1)	90.0% (R7)
②村債残高(一般会計ベース)	25.7億円 (R1)	20.0億円 (R7)
③村税の徴収率(一般会計ベース)	95.3% (R1)	96.0% (R7)

・ 地域の実情に応じた目標

村の持つ地域特有の文化や自然の恵み、この地域にしかない豊富な森林資源を循環する仕組みの構築を目指し、環境への負荷をできる限り少なくした地域づくりを推進する。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

過疎地域持続的発展市町村計画に示す施策等の実効性を担保するため、各施策の実行状況について適切なフォローアップを行い、施策の効果について定期的な分析・評価を行うなど、PDCAサイクルの実行を徹底することにより、本計画について過疎対策情勢の変化等を踏まえた所要の見直しを適時に行う。

- 評価の時期：計画の評価は、計画事業完了後の翌年度に行うこととする。
- 評価の手法：事業評価等について、内部評価を実施し、評価結果に基づき必要に応じて計画の見直しを行うこととする。

(7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

少子・高齢化等により人口減少による税収の減、高齢化による扶助費等経費の増が予想される。当村においては、昭和50年代から公共施設等への集中的な投資を行ってきており、これらの公共施設等の老朽化が進行している。

現在、保有している全ての公共施設を維持していくには多額の財政負担が伴うことから、将来的な財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設を維持管理するため、「上小阿仁村公共施設等総合管理計画」を策定した。

この総合管理計画で定める公共施設の整備や維持管理についての基本方針と整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

本村の人口は、「社会減」の傾向に加え、死亡数の増加と出生数の低下による「自然減」を要因に減少が続いていることから、将来的な移住者の増加を視野に入れた関係人口の創出、移住定住に向けた体制構築の実施による人の流れや交流人口の拡大、地域の人材育成等に取り組む。

また、結婚支援に関する施策を重点的に進め、結婚へ向けた出会いの場の創出、新婚世帯の新生活に係る費用助成制度等の充実を図る。

(1) 現況と問題点

ア. 移住・定住・地域間交流

現代アート・音楽・伝統芸能を軸とした「かみこあにプロジェクト」の開催により村外からの来訪者が増加傾向にある。

また、東京農業大学、武蔵野大学、秋田林業大学との連携事業により、村との関りをもつ「関係人口」は増加傾向にあるものの、構築した関係性を強化して交流人口の増加を図り、もって移住・定住の促進に繋げる取組みが必要である。

一方、移住を希望する方に対して住む場所や働く場所の確保が難しく、支援体制も整っていないため移住者数が極めて少ない状況である。

地域間交流においても、ICT機器を活用することにより、リモートによる情報発信など、これまでのホームページの活用やSNSでの情報発信に加えて積極的に取り組む必要がある。

さらに、近年、高齢者世帯の増加や空き家の増加が課題となっているほか、男女の出会いと交流の場が少ないなど、結婚したくてもできないことによる未婚化も課題となっている。

イ. 人材育成

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域の担い手不足による地域の停滞や地域コミュニティの低下が考えられることから、地域の活性化に資する人材・担い手の育成が急務となっている。

(2) その対策

ア. 移住・定住・地域間交流

- 集住型宿泊交流拠点施設を活用し、外からの来訪者と住民との交流を促進する。
- 移住者を積極的に受け入れていくため、行政及び民間団体が一体となった体制を構築する。
- 地域おこし協力隊や、地域活性化応援隊、関係団体と連携して交流や移住の受入れ体制を整えるとともに、地域の魅力を磨き上げ、発信して継続した関係性の構築や移住者を増やす。
- 定住促進に向けた分譲住宅の整備と住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備など定住支援の取組を進め安心できる住生活の確保と定住の促進を図る。
- 村の空き家等を活用し、移住体験住宅等の整備及び利用可能な空き家の移住情報を提供し、移住定住を図る。
- 婚活イベントや結婚を希望する若者に対する支援など、婚活支援を機に住み続けていきたいと思われ
る村を目指す。

イ. 人材育成

○地域のリーダーを育成するため、人材育成の取組を支援するとともに、後継者や新たな担い手の確保・育成に取り組む。

○当村と協定を結ぶ東京農業大学、秋田林業大学校と連携のもと、地域社会の発展に資する人材育成の取組を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	<p>移住定住対策事業</p> <p>①事業の必要性 人口減少が深刻に進む中で地域を維持・発展させていくため村外からの移住者を積極的に受け入れていく必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 移住・定住イベントへの参加やPR用品の制作、移住希望者の訪村支援などを行う。</p> <p>③事業効果 外からの視線を活用した村の活性化や空き家の有効利用、後継者不足の解消などが期待され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
		<p>出会い創出事業</p> <p>①事業の必要性 晩婚化、未婚化による出生率の低下が少子化進行の一因となっている。村は出会いの場が極めて少ないため、子育て支援、結婚支援より前の段階でも支援が必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 独身の男女を対象とした出会いの場を提供するイベントを開催し結婚を希望する方の出会いのきっかけづくりに取り組む。</p> <p>③事業効果 出会いの場の提供から結婚支援、子育て支援と段階的な支援を行うことによって少子化の進行が抑えられ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
		<p>結婚新生活支援事業</p> <p>①事業の必要性 経済的支援をすることにより結婚を後押しし、若者の婚姻数の改善を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 婚姻に伴う新生活に係る住居費及び引越費用などの一部を助成する。</p>	村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	③事業効果 新婚世帯の住居費及び引越費用などを支援することにより婚姻数の改善を図り、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

移住・定住・地域間交流の促進、人材育成に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

3. 産業の振興

本村の豊かな森林資源、安全な食料の供給等地域資源を最大限活用し、多様な働き方が求められる社会環境に対応するため、地域の暮らしを支える収入源や就労の場を確保し、過疎地域の魅力・特性を活かした地域活性化施策の推進を図る。

また、地域資源を活用し農林業を中心とした地域交流や観光業の情報を事業者等に提供を行うとともに、外部に対する情報発信の取組を目指す。

(1) 現況と問題点

ア. 農業の状況

本村の農業は耕地面積 533ha、そのうち水田面積 469ha で周囲が山林という制約された地理的条件の中での経営であるため、農家数は年々減少傾向にあり、1戸あたりの経営面積も 3.95ha で専業農家は 25.7%となっている。

農業生産は、米が農業総生産額の 77%を占める基幹作物となっている。平成 30 年産から行政による需給調整が廃止され、それに代わり「生産の目安」を提示し、需要に応じた生産の取組を推進しているが、人口減少や消費者ニーズの多様化により需要が減少しているため在庫量が増加傾向となっており、ここ数年は米価が安定していたが、今後の米価の下落が懸念されている。

また、村内は全域が生産条件・生産効率の悪い中山間地域で、ほ場の大区画化や大型農業機械の導入が困難であり、耕作条件が厳しく、農業従事者の高齢化も進んでおり、後継者や担い手の不足等厳しい状況に置かれている。

このようなことから、今後は農村環境保全及び農業の多面的機能確保の観点から、農村環境整備と農業基盤整備を一体化した総合的な施策を展開するとともに、農業経営構造の改善を図り、所得の向上を迫及した農業経営体を確立し、新たな担い手農家の確保に努めなければならない。

このためにも、水稻単作農業から畑作園芸を導入した経営体の育成を強力に推進し、スマート農業の推進や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による低コスト安定生産の基盤を確立する

必要がある。

また、変動する消費者ニーズに対応していくためにも、生産、販売体制の確立が強く要求されるため、農業生産法人化への組織育成を強く推進する必要がある。

イ. 林業の状況

本村の林業及び木材産業は、天然秋田杉を主体とした森林資源の豊富な国有林からの木材供給中心に進展してきたが、資源の著しい減少により国有林の天然秋田杉伐採が禁止となるなど、質量とも低下してきている。これに加え、長期にわたる木材価格の低迷により大打撃を受けている。

民有林の現況は、人工林 4,614haのうち 35 年生以上が 89%以上を占めており、これらの森林について、今後、適切な森林整備、利活用を推進していくことが重要となっている。

村、森林組合、林家が連携を深め、良質材生産のため、保育、間伐等の森林整備を計画的、集団的に実施していくシステムを構築し、これら作業の効率化に欠かせない林業機械導入と、それらを利用できるために不可欠な林道、林業専用道、作業道等の林内路網整備を図る必要がある。

国有林野は木材生産から公益的機能重視となり、木材の安定供給に対する民有林の役割が大きくなってきている。

また、林業従事者の高齢化と後継者不足から、計画した森林整備が十分に実施できない場合も予想されるため、その対策を講じなければならない。

近年は脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化防止対策や、水源涵養、山地災害防止、保健文化、リサイクル資源として優秀な木質材料などの環境にやさしい機能が各分野で重視され、健全な維持・生成が求められるなど、適切な森林整備のニーズが高まっている。

本村でも民有林の健全な管理による優秀な地域材生産、地球にやさしい機能の維持確保に向けて平成 28 年 9 月に村有林約 2,000haについて森林認証を取得した。今後も適正な保育、間伐等が実施されるよう、林業経営基盤の強化が望まれている。

ウ. 水産業の状況

水産業については、萩形ダムの築造による流域変更で小阿仁川の水量が激減したのに加え、生活様式の多様化により河川が汚染され、魚の資源は放流によって維持されている状況である。

近年、溪流釣りに訪れる人も多く、ヤマメ、イワナなどの淡水魚の放流も進め、小阿仁川のイメージアップを図る必要がある。そのためには、小阿仁川の水量の確保対策と河川環境対策が必要である。

また、最近、問題になっているブラックバス等の外来魚を、村外から持ち込ませないよう注視していく必要がある。

エ. 商工業の状況

商業については、日常の消費販売を主とした零細事業所がほとんどで、他の商品については、秋田市、北秋田市、五城目町、大館市などに依存している。

工業については、これまで 4 社の企業誘致を行ったが残念ながら平成 8 年に 1 社が村外へ移転し、平成 21 年には 2 社が村外の工場統合により撤退し、現在では 1 社のみとなっている。

地場産業の振興・育成のほか、山林や河川等地域にある資源を活用した産業の開発も、商工業の課題となっている。

オ. 企業の誘致及び起業の促進

村では、誘致企業に対して、融資支援措置及び固定資産税に関する軽減措置を講じてきたが、近年の企業進出は皆無だった。企業に対する用地の提供、雇用奨励金制度の導入など積極的な企業誘致のほか、起業家に対する支援措置を講ずる必要がある。

カ. 観光又はレクリエーションの状況

村の主な観光資源は、「上大内沢地区山村広場」「萩形ダム・小阿仁湖」「萩形キャンプ場」「太平山」「山ふじ温泉」などである。主要資源及び未利用資源はあるものの有機的に機能して、観光地を形成するまでには至っておらず、国道 285 号の通行量、道の駅利用者に対して、観光客は少ない状況である。

これまでは、宿泊施設が 1 カ所のみであったが、集住型宿泊交流拠点施設が完成したことから、スポーツ活動や文化活動を行う滞在型観光客の誘客を講ずる必要がある。

本村の場合、立地的に観光開発や整備は部分的なものとなるため、利用者が多い道の駅を核として観光地を結びつつ、本村の産業基盤である農林業及び食や伝統行事等村の生活文化を生かした誘客対策を図る必要がある。

キ. その他

野外生産試作センター及び誘致企業と集落間の道路が劣化し通行に支障を来している。

(2) その対策

ア. 農業

- 農業生産基盤及び生活環境基盤の整備が遅れている地域の活性化のため、ほ場整備や農業用排水路施設整備、農道整備、農業集落排水施設整備、農業集落道整備等を実施し、条件不利地域の解消を図る。
- 経営コストの低減を図るためには、農地の集積が不可欠となっており、このための農地中間管理事業を活用し、農地利用集積率 75%を目標に農地の流動化を推進する。
- 主食用米への過度な依存からの脱却を目指し、稲作による転作である新規需要米等への転換を推進する。
- 畑作物及び施設型園芸作物の栽培普及を推進し、水稲との複合経営や幅広い専業農家を育成する。
- 本村の立地条件を生かして産地化された食用ほおずき等の特産作物栽培技術の一層の向上に努め、良質かつ安定した生産出荷を図るとともに、作物の特性を生かした加工商品の開発とインターネット等を活用した農家直販などの 6 次産業化を推進する。
- 魅力ある農業経営そして国際的な食料需給事情に対応した農業経営体を育成するため、認定農業者の組織強化と、家族経営協定や農業経営の法人化を推進する。
- 休耕田の耕作放棄地化防止を図り、収益性の高い作物の作付けによる水田のフル活用を推進する。
- 農業者の経営安定を図るため、融資への支援措置を検討する。

イ. 林業

- 良質材生産、森林の持つ水源涵養、山地災害防止、文化的機能を高度に発揮させるため、森林経営管理制度を活用しながら村、森林組合、林家が一体となった効率の良い森林整備を図る。
- 村有林の安定した経営を図るため、森林経営管理制度や森林活用 100 年計画等に基づく長期的な経営委託により、民間の経営感覚による森林経営への移行が可能か検討を進める。
- 森林整備及びコスト縮減のために不可欠な林道、林業専用道、作業道等の林内路網の整備を推進する。
- 豊かな自然を生かし、自然保護、保全に努めながら自然観察、森林浴等の場を整備し、都市と農山村の交流を積極的に推進し、地域活性化、定住化の促進を図る。
- 脱炭素社会の実現に向け、森林面積が 93%である本村の資源を活用した産業振興を図るため、木質バイオマス等再生可能エネルギーを有効活用した事業の検討、創出、誘致を推進する。
- 木材の利用促進を図るため、公共施設の建設にあたっては地元産材の利用を促進するとともに、既存の公共施設の内装木質化の促進を図る。

ウ. 水産業

- 小阿仁川の流量確保を県に働きかけ、川魚類の増殖を進める。
- 外来魚が入らないよう、各機関に協力を求め、情報収集や監視強化に努める。

エ. 商工業

- 上小阿仁村の特産品を開発、販売する。
- 資格取得に対する補助金を支給し、求職者の雇用機会拡大と、在職者の能力向上による処遇改善を図る。
- 中小企業が事業資金の確保による経営安定を図るため、借入金の返済に係る利子に対して利子補給を行う。
- 水力発電事業の可能性について検討を進め、小阿仁川を活用した産業開発を図る。

オ. 企業の誘致及び起業の促進

- 企業誘致条件の緩和や進出企業及び起業家への雇用奨励金制度により受入態勢を強化する。
- 集住型宿泊交流施設の貸事務所を活用し起業の促進を図る。

カ. 観光又はレクリエーション

- 「大館能代空港」と「道の駅」、さらには高速道路網の整備と連動し、かつ村内の食農観資源の連携による観光メニューの開発、案内人の育成、地域連携DMO形成事業への参画、集住型宿泊交流施設の整備により、滞留・滞在型観光を振興し交流人口の増加による地域経済の活性化を図る。

キ. その他

- 事業所と集落間の道路を補修し産業の振興を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 林業	森林環境保全直接支援事業 造林保育事業 40.42ha 間伐事業 109.06ha	村 村	
		皆伐事業 10.21ha	村	
		高能率生産団地路網整備事業 林業専用道開設 L=2,000m	県	
	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	飼料用米作付緊急対策事業 ①事業の必要性 過度な主食用米への依存からの脱却を図り、経営の安定につなげることが必要となっている。 ②具体的な事業内容 多収性専用品種の種子購入に係る経費に対して補助を実施する。 ③事業効果 種子購入補助により、飼料用米への転換を促進し、主食用米依存からの脱却、経営の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	
		比内地鶏素雛購入費補助 ①事業の必要性 日本三大地鶏としてブランド化されている比内地鶏について、生産拡大と稲作からの転換や複合化により経営の安定につながる。 ②具体的な事業内容 比内地鶏の素雛購入に係る経費に対して補助を実施する。 ③事業効果 稲作からの転換とブランド鶏の生産による経営の複合化により経営の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	
		特産品開発事業 ①事業の必要性 地域経済の活性化のため、特産作物を利用した加工商品の開発が必要である。 ②具体的な事業内容 作物の特性を生かした加工商品の開発と販路拡大を図る。 ③事業効果	村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>加工商品の開発により特産作物の需要拡大が 図られ、農家の安定経営や地域経済の活性化につ ながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資 する。</p> <p>資格取得支援事業補助金</p> <p>①事業の必要性 厳しい雇用情勢にあつて、求職者の就業機会 の拡大と在職者の能力向上を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 求職者及び在職者が就労につながる資格の取 得に係る経費に対して補助する。</p> <p>③事業効果 求職者の就業機会が拡大されることにより村 内在住の被雇用者の増加と在職者の能力向上に よる処遇改善により地域経済の安定が見込まれ、 将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>中小企業振興融資斡旋資金利子補給金</p> <p>①事業の必要性 長引く不況による消費不振に対処して村内中 小企業の振興発展を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 事業運営上必要な資金として令和3年4月1日 以降新たに融資されたものの返済に係る利子に 対し利子補給する。</p> <p>③事業効果 借入金の金利負担が軽減され事業資金確保の ための融資が受け易くなることで村内中小企業 の経営安定と振興発展が見込まれ、将来にわたり 過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業</p> <p>①事業の必要性 上小阿仁村を含む大館市、北秋田市、小坂町の 地域は少子高齢化、人口減少が深刻化しており、 交流人口増加による地域経済の活性化と地域で の仕事づくりが必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 秋田犬ツーリズムによる、上小阿仁村を含む大 館、北秋田、小坂地域で提供することのできる付 加価値が高く魅力的な観光商品・地域産品の活 用・サービス・エンタテインメントの企画・開発、 インターネット等を活用した誘客・宣伝のほか、 「北秋田市・上小阿仁まるごと体験推進連絡会」 による農家民宿開業に向けた活動、観光コンテ ンツの磨き上げを行い、地域の活性化を図る。</p> <p>③事業の効果</p>	<p>村</p> <p>村</p> <p>一般社団 法人秋田 犬ツーリ ズム</p>	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	広域連携による組織力を活かした活動により 交流人口を拡大し、観光分野における地域の事業者の所得向上を図ることが地域住民全体の所得向上、ひいては地域経済の活性化につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。		

(4) 産業振興促進事項

ア. 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
村内全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業など	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

イ. 該当業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業の振興に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

4. 地域における情報化

情報通信環境は日々変化しており、地域経済発展の未来技術を活用し地域課題を解決・改善して新しい時代の流れを力にするため、地域におけるSociety5.0の時代を見据えて情報関連産業の強化を目指す。

(1) 現況と問題点

ア. 情報通信基盤の整備等

情報化の推進は、地域格差の解消や住民生活の利便性の向上、地場産業の活性化、住民への行政サービスの充実には欠くことのできない重要な要素となっている。

本村では、平成22年12月に光ファイバの超高速情報通信網が整備され、IP告知放送システムを利用した防災情報・行政連絡等のきめ細かな情報提供が可能となっているが、10年が経過したことによる端末の老朽化が課題となっており、早急な更新が必要となっている。

令和2年度に実施した全世帯へのアンケート調査結果によれば、IP告知放送で最も重要だと思える情報が防災情報であり、かつ必要とする情報であることが判断できたことから、近年の異常気象をふまえ

て、これまで以上の水準で防災情報を住民に提供する必要がある。

また、当村で課題となっている買い物弱者に対する支援や、自動運転サービスの利用支援の取組みの一つとして、IP告知放送システムを活用した新たな取組みを検討する必要がある。

(2) その対策

ア. 情報通信基盤の整備等

- IP告知端末を活用し、迅速な防災情報の提供、高齢者安否確認、生活情報伝達サービス等地域の自立促進に向けた施策を推進する。
- 防災行政無線のデジタル化、IP告知放送システムとの接続に伴い、アナログ式無線施設子局のデジタル改修及び親局改修を実施する。
- 人材育成対策として、各種講習会の開催及び参加を支援する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3地域における 情報化	(1)電気通信 施設等情報 化のための 施設	こあに電話（IP告知放送システム）更新事業	村	
	周知放送施設 防災行政用無 線施設	防災行政用無線デジアナ改修・IP告知放送施設 接続事業 N=27基	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域における情報化に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

交通通信体系の整備は、経済のグローバル化や高度情報通信社会が進展する中で、産業、経済、文化、生活など地域の発展のための根幹をなすものであり、本村の自立促進のために不可欠な基礎的要素であることから、積極的に推進を図る。

(1) 現況と問題点

ア. 国道

村を南北に縦断している唯一の国道 285 号は、村の交通の生命線であり、県都秋田市と大館・鹿角地方を最短距離で結び、大館能代空港アクセス路線としても交通量が多い路線である。

道路整備は、一部、急カーブの対策等が進んでいる状況ではあるが、未だ急勾配の箇所もあり、事故が多発しているため、早期改良が必要である。

イ. 県道

主要地方道 2 路線、一般県道 3 路線で、北秋田市、三種町、五城目町と結ばれている。生活路線、観光、産業振興道路として重要な路線であるが、一部路線では急カーブ急勾配な狭隘箇所があるため解消が必要である。

表 2-1 地域振興局別道路現況、市町村別道路現況（平成31年3月31日現在）

区分	路線数	総延長	改良済延長 (改良率)	舗装延長 (舗装率)
主要地方道	2	5.3km	3.7km (69%)	5.3km (100%)
一般県道	3	37.4km	9.4km (27%)	29.7km (79%)

ウ. 村道

総延長は、135 路線、89.4kmであるが、まだ未舗装・未改良区間が多く、日常生活に不便を来している。

さらに、老朽化した舗装の延長が多いことから、早急な舗装補修が必要となっている。道路以外に交通手段のない本村にとっては、冬期間の交通確保は最重点課題であるが、特に豪雪時の除排雪には苦慮している。

また、道路施設の落下、倒壊による第三者被害防止の観点から「橋りょう」「舗装」「道路付属物」「法面盛土・擁壁」を適切に維持管理できるよう調査等を実施し診断内容により整備改善を図る。

表 2-2 道路施設現況調査（令和2年3月31日現在）

区分	路線数	総延長	改良済延長 (改良率)	R8目標 (改良率)	舗装延長 (舗装率)	R8目標 (舗装率)
1 級	9	22.0km	9.5km (43%)	10.0km (45%)	11.5km (52%)	12.5km (57%)
2 級	8	14.7km	4.7km (31%)	5.2km (34%)	8.4km (57%)	8.5km (58%)
その他	118	52.7km	17.8km (34%)	18.7km (35%)	35.0km (67%)	35.5km (67%)
合計	135	89.4km	32.0km (36%)	33.9km (38%)	54.9km (62%)	56.5km (63%)

エ. 交通確保対策

マイカーの普及や少子化の進展により、路線バスの利用者が激減しており、公共交通機関の経営は厳しい状況になっている。路線バスへの維持には多額の費用を要しており、今後も利用者の利便性の確保、地域公共交通機関への支援を行う必要がある。

平成20年9月に五城目町と接続するバス路線が廃止され、平成21年9月からワゴン車によるデマンド方式で市町村有償運送事業を実施している。

また、NPO法人（上小阿仁移送サービス協会）による過疎地有償運送も事業展開しているが、利用会員の年齢等の制約があるため、交通弱者の足の確保が重要な課題となっている。

大館能代空港及び秋田内陸縦貫鉄道の利用促進では、平成21年7月からデマンド型乗合タクシーによる村直行便を展開しており、利便性の向上を図っている。

また、除排雪に使用している大型、小型ロータリーが老朽化しているため維持管理に支障を来している。

(2) その対策

ア. 国道

- 沖田面地区及び福館地区のバイパス整備を要望する。
- 長信田地区の北秋田市との市村界付近の急勾配、急カーブ、歩道の未設置の解消を要望する。

イ. 県道

- 曲折、狭隘、急坂箇所改良整備促進を要望する。

ウ. 村道

- 未舗装、未改良区間の整備を促進する。
- 公共施設との連絡道路の整備を促進する。
- 冬期交通確保について、県と連携しながら除雪を実施する。
- 道路維持管理業務について、民間委託の作業範囲増大を図る。
- 橋りょうの健全度を維持し、社会資本の長寿命化を図るため橋りょう点検を継続して実施する。
- 道路ストックを適切に維持管理できるよう安全性の調査、総点検を実施する。

エ. 交通確保対策

- 地域公共交通の確保を図るため、路線バスの支援、市町村有償運送事業及びデマンド型乗合タクシー等多様な運行形態による交通システムの事業を促進し利便性の向上に努める。
- 除排雪体制を確保するため、大型、小型ロータリーを順次更新する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	舗装改良		
		小沢田大林線	L=1,500m W=5.0m	村
		藤沢中茂線	L=1,500m W=5.0m	村
		八木沢線	L= 657m W=4.0m	村
		小沢田2号線	L= 228m W=4.0m	村
		沖田面2号線	L= 356m W=4.0m	村
		沖田面13号線	L= 358m W=4.0m	村
		沖田面14号線	L= 280m W=4.0m	村
		大阿瀬1号線	L= 294m W=4.0m	村
		水無1号線	L= 371m W=4.0m	村
		沖田面6号線	L= 790m W=4.5m	村
		大林2号線	L= 348m W=4.5m	村
		大林小田瀬線	L= 250m W=5.0m	村
	福館五反沢線	L=1,254m W=6.0m	村	
		橋りょう	橋りょう改良	
		南沢橋	L= 30m W= 7.0m	村
		タタラ橋	L= 4m W= 3.5m	村
		杉花橋	L= 86m W= 4.0m	村
		上ノ橋	L= 7.5m W= 7.5m	村
		上合地6号橋	L= 18m W= 3.0m	村
		友倉橋	L= 13m W= 5.0m	村
		小阿信田橋	L=23.4m W=10.0m	村
		上合地1号橋	L= 18m W= 3.0m	村
		中山橋	L=60.8m W= 8.0m	村
		中山橋歩道	L= 65m W= 4.0m	村
	(3) 林道	橋りょう補修 春沢橋 L=60m W=4.0m	村	
	(8) 道路整備 機械等	小型ロータリー N=1台 大型ロータリー N=1台	村 村	
	(9) 過疎地域 持続的発展 特別事業	村道路施設の点検及び補修・補強事業 ①事業の必要性 村が管理する道路施設（道路ストック：舗装、橋梁、法面構造物等）について、利用者の安全かつ円滑な交通を確保するため、国等が定めた基準に従った適切な点検が必要となっている。 ②具体的な事業内容 橋梁及び法面構造物の健全度を測定し、必要なものについては点検結果をもとに長寿命化修繕	村	

6. 生活環境の整備

当村では、水道、下水道等これまで積極的に事業を展開し整備しているが、居住地域による格差が発生しており、地域特性を踏まえながら暮らしやすい生活環境の整備を引き続き促進する。

また、災害等への対応として、各施設の耐震化や地震等発生時の対策を含め、村民が安心して暮らせるようハード・ソフト両面の整備の推進を目指す。

(1) 現況と問題点

ア. 水道施設

水道は簡易水道のみとなっているが、水源確保や地理的な条件から整備が困難な集落が点在し、4集落が未整備となっている。

整備済みの施設では、統合した4地区により安定的な給水と施設維持に係るコストの低減が図られた。また、施設の老朽化による漏水等の発生があることから、管路等の更新が課題となっている。

イ. 下水道施設

現在、公共下水道や農業集落排水の施設整備が完了し、合併処理浄化槽設置済みを含めた普及率は97.4%であるが、2.6%は合併処理浄化槽未設置となっているため、普及率100%を目指して普及促進を図る必要がある。

各処理施設については、処理人口が施設の計画処理人口を下回っているため汚水処理原価が高く、老朽化による処理機器の修繕もあり維持管理費が高んでいる。今後は、生活排水処理構想に沿った処理施設の整理統合を進め、長寿命化計画による処理機器の更新費用の削減や維持管理の効率化に努めなければならない。

ウ. 廃棄物処理施設

ごみ処理施設

一般家庭から排出される廃棄物処理のため、村内集落ごとにごみ集積所を設置し、村内全域にわたり可燃ごみ、不燃ごみを回収し、資源ごみ及び事業系の一般ごみについては、北秋田市のクリーン・リサイクルセンターで処理している。

また、粗大ごみ、家屋解体材（建設リサイクル法対象外）については、北秋田市上小阿仁村生活環境施設組合を設置し、長下廃棄物最終処分場で粉碎・埋立処理している。

容器リサイクル法、家電リサイクル法、建設リサイクル法等の施行に伴い、ごみの分別収集が大きな課題となっており、広報、啓蒙活動等により分別の徹底を図る必要がある。

し尿処理施設

令和2年3月26日、北秋田市し尿処理施設が竣工。公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の整備普及により、処理施設へのし尿の搬入量は減少しているものの、汚泥の搬入が増加しているのが現状である。

エ. 消防施設等

現在、村の常備消防体制は北秋田市に委託しており、災害に対応できるよう広域的な連携がなされている。

平成24年度には高規格救急車、平成27年度には水槽付消防タンク車の更新を行い、尚一層の常備消防体制が充実している。

村の非常備消防は3分団に再編成された後も北秋田市消防本部と連携し、住民の生命や財産を守るため、日夜無火災の環境整備に努め予防にあっている。

しかし、車両の老朽化により積載車の更新が必要になっている。加えて消火栓等の水利環境の整備更新が必要となっている。

オ. 公営住宅

人口減少による空き家の増加や高齢化による地域力の低下など住環境が変化している。公営住宅は老朽化が進み、需要も減少してきていることから、長年空き家状態となっている公営住宅について、解体や改修等により解消する必要がある。

カ. その他

廃止した公共施設の老朽化が進み、周囲に危険を及ぼす恐れがあるほか、景観を損ねているため、解体や改修により解消する必要がある。

(2) その対策

ア. 水道施設

○良質で安全な水を安定的に供給するため、簡易水道管路台帳図に基づいた水道マッピングシステムを導入し、より計画的な管路等の更新を図る。

イ. 下水道施設

○下水道施設では、特定環境保全公共下水道処理施設及び農業集落排水施設から発生する汚泥を脱水乾燥装置によるコンポスト化と汚泥土壌処理方式により、処理コストの軽減を図っており、引き続き実施していく。

○持続可能な下水道事業を構築するため、人口減少社会に対応した処理施設の統廃合を進め最適化を図る。令和3年度に農業集落排水区域の一部を公共下水道区域に接続し、処理施設1基を廃止する。

ウ. 廃棄物処理施設

ごみ処理施設

○生活様式の多様化、高度化に伴い増加するごみの問題については、村単独で処理することが困難であることから、広域的な施設利用によって効率的、衛生的に処理されている。

○各リサイクル法に沿った分別収集を徹底しながら、資源ゴミの再利用を積極的に推進し、併せてごみの減量化を図る。

○新たに北秋田市のクリーンリサイクルセンターエネルギー回収推進施設建設事業に参加し、可燃

ごみの全量処理の安定継続を目指す。

し尿処理施設

○令和2年度から稼働した北秋田市し尿処理施設で、し尿、汚泥等の100%処理を図る。

エ. 消防施設等

○上小阿仁村消防団への配備車両の計画的な更新を行い、常備・非常備消防器材の充実を図る。

○順次消火栓、防火貯水槽の更新を行い、消防水利の確保と充実を図る。

オ. 公営住宅

地域独自の課題に対応した住宅まちづくりの推進に向け、現状を分析したうえで、住宅政策に関する目標と公営住宅の適正な維持管理をするため、解体や改修、新たなアパート等住宅の建設の方針を定める。

カ. その他

廃止した公共施設の改修による利活用や解体を推進し、地域の安全と景観の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道改良事業 沖田面地区 N=一式 小沢田地区 N=一式 管路管理システム N=一式	村	
	(2) 下水処理 施設 公共下水道	上小阿仁村沖田面処理場・五反沢処理場統合事業 沖田面処理場・五反沢処理場統合接続工 設計業務 L=800m	村	
	(3) 産業物処 理施設 し尿処理施設	北秋田市周辺衛生施設組合解散後建物解体事業 解体費用一部負担金	北秋田市	
	(5) 消防施設	消防ポンプ車購入 N=1台 (第2分団小沢田班)	村	
		消防広報車購入 N=1台 (上小阿仁分署)	村	
	(6) 公営住宅	公営住宅解体工事 10戸 宅地造成・公営住宅建設事業	村 村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>公共下水道長寿命化計画策定</p> <p>①事業の必要性 住民が安全に安心して暮らすことができるよう施設を良好に保つため改修・改築を計画的に行う必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 施設の機能劣化診断を行い、健全度を評価し、ライフサイクルコストの比較検討による長寿命化計画の策定を行う。</p> <p>③事業効果 計画に基づく修繕・改築により耐用年数の延伸及びライフサイクルコストの縮減による安定経営が見込まれ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
		<p>住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定 N=一式</p> <p>①事業の必要性 人口減少に伴う空き家の増加や高齢化による住環境の変化などに対応するため持家住宅と公営住宅を一体的に捉え、住宅政策に関する基本計画を定める必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 住宅・住環境の現状を分析、課題を整理して住宅政策の目標設定と整備方針の計画を策定する。</p> <p>③事業効果 計画に基づき地域独自の課題に応じた住宅まちづくりや公営住宅の整備を実施することによって、住生活の安定確保と質の向上が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
		<p>旧沖田面小学校解体工事</p> <p>① 事業の必要性 平成19年3月に閉校した旧沖田面小学校校舎は、解体せず残されている。このまま老朽化が進むと破損や倒壊による周囲への危険性が高まるほか、景観を損ねている。</p> <p>②具体的な事業内容 旧沖田面小学校を解体する。</p> <p>③事業効果 老朽化した建物を解体する事によって地域の安全向上や景観の保全が図られ将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

生活環境の整備に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

急速な少子高齢化の進展の中で、多様化するニーズに対応し、健康で生き生きと安心して生活することができるよう、身近なところで気軽に日常の各種保健福祉サービスを受けられるシステムを整備し、健やかに老いて「長生きして良かった」と実感できる社会を構築していく必要がある。

このことから、地域包括支援センターを中心に高齢者サービスの充実を図り、「健康長寿」をスローガンに介護予防、生きがづくり等の施策を総合的に進める。

少子化対策では、就業機会の確保、安心・安全な子育て支援に関する施策を重点的に進め、認定こども園、放課後児童クラブ、学校給食費助成、子宝祝い金助成等の充実を図る。

(1) 現況と問題点

ア. 高齢者福祉

○高齢者の状況

本村における、高齢者（65歳以上）の割合は52.5%（令和2年3月末現在）で県平均を大きく上回り、全県で1番目にランクされている。今後も少子化と相まって更に高率になるものと予想される。

令和元年度、要介護認定者は194名（65歳以上の16.6%）となっており、特に後期高齢者（75歳以上）の割合が高くなっている。今後、健康長寿を目標とし、できるだけ介護を受ける期間を短くするため、個々の健康増進に対する意識の啓発と介護予防事業の推進が課題となっている。

○施設の整備状況

老人福祉施設として、村内には高齢者生活福祉センター（通所介護・ホームヘルプサービス・居住部門）と特別養護老人ホーム「杉風荘」が設置されている。

「杉風荘」は、平成29年度より民営化となり、社会福祉法人小阿仁村社会福祉協議会が移管先となった。このほか、グループホーム、ショートステイが民間の施設として設置されており、村外の施設利用者もみられる。

○在宅生活支援

高齢者にとって、家庭や住み慣れた地域で、健康で生きがいのある自立した生活を営めることが望みであり、要介護状態にならないように、また、介護を必要とするようになってもできるだけ在宅で生活できるよう支援していかなければならない。介護保険サービスについては、地域包括支援センター、住民福祉課及び高齢者生活福祉センターが窓口となり、サービス利用の相談や申請に応じている。

在宅の介護利用者の多様なニーズに応えるべくサービス提供体制の拡充を図るほか、村外事業所も活用している。

○地域包括支援センター

平成18年度に設置した地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、介護保険、医療・福祉、高齢者の人権や財産に関する相談等に幅広く対応している。

高齢者の実態把握を中心に、一人暮らし、老夫婦世帯、寝たきり、要援護者への見守りやサービスの情報提供、介護保険認定調査等を実施している。

定期的に、福祉、医療、保健他の関係者による地域ケア会議を開催し、在宅福祉サービスや介護予防事業の調整を行っている。

また、地域支援事業の総合事業による、多様なサービスの拡充を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指す。

○健康づくり事業

①健康手帳の交付

健康手帳は昭和47年県民皆健診事業の始まりとともに全村民を対象に自らの健康管理と、適切な医療を推進するために交付された。現在も健診受診時や集落での健康相談時に持参し活用されている。

②健康教育

健康増進法に基づき、歯科医、歯科衛生士、管理栄養士、保健師などを講師に、生活習慣病や歯周疾患、ロコモティブシンドロームなどについて講話や実習を行っている。近年は、高齢者の参加が定着してきており、住民の健康意識の向上や健康寿命延伸のため、高齢者の保険事業と介護予防を一体的に進めていく必要がある。

③健康相談

役場や保健センターでの健康相談の他に、集落ごとに保健補導員を委嘱し、集落公民館において健康相談を開催している。

健康診断の結果説明や、相談と併せて、運動指導、レクリエーション、食生活改善推進員の協力による調理実習等、看護師・保健師以外の職種との連携も図りながら実施している。健康相談に加え、介護予防の場としても活用し、参加者の拡大と、日常における自己管理に役立つ内容にする必要がある。また、令和2年新型コロナウイルス感染症流行により感染症予防が求められたため、十分に対策をした上での事業実施の継続が必要である。

④健康診査

健康診査は平成20年より基本健康診査に替わり、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査が始まり、腹囲や血圧、脂質、血糖の結果により指導の対象が選定され、保健指導該当者に対して保健師による生活習慣改善の指導体制づくりを行っている。令和2年度より後期高齢者の運動能力や栄養状態などを把握し、フレイルの早期発見、重症化予防を推進するため「後期高齢者の質問票」を導入している。

がん検診については、受診率の増加を図るため、特定健診と合わせ、大腸がん、肺がん、前立腺がん検診を行い、胃がん検診についても送迎車を運行し受診しやすいよう配慮している。

また、平成30年よりがん検診受診料と精密検査受診料に対する助成事業が実施され、精密検査受診率が向上していることから、今後も各集落の婦人会の協力を得ながら地域連携を図り、健診を推進し

ていく必要がある。

イ. 児童福祉

○認定こども園

平成21年4月から保育園を保育園型認定こども園として運営しているが、昭和54年度建設の建物は老朽化が進んでいるため改築が必要である。

年々入園数が減少していく子どもたちを大事に育て、成長に対応した保育と幼稚園教育を行い、子どもたちが楽しんで通園できるよう努力していく。また、外国人講師を招へいし園児とのふれあいの場を設けて国際的な感覚を身につけられるように努めている。

就学前の子育て支援のひとつとして実施している保育利用料の無償化は引き続き実施する。

○放課後児童クラブ（学童保育）

夫婦共働き家庭の増加と家庭や地域の子育て機能等の低下、児童をめぐる問題の複雑化、多様化に適切に対処するため「放課後児童クラブ（学童保育）」を実施している。

○子育て世代の状況

本村の出生数は、この数年10名以下となっている。

農林業の低迷と若年者の就業機会が少ないことから、若年層の村外流出が大きな要因となって少子化へとつながっている。

核家族、共働き世帯が増加しており、妊娠、出産、育児に対する支援の充実が求められている。

ウ. 障害者福祉

○障害者(児)の状況

本村の身体障害者手帳交付者数は、180名余りでそのほとんどは18歳以上であり、障害の部位別では肢体不自由が60%を占め、ついで内部障害の順となっている。

障害の等級別では1～2級の重度障害が増える傾向にあり、同時に介護保険を利用し、受診のための移送サービスや支援費制度での在宅支援の利用者が増えている。

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付数は、50名余りで横ばい状態が続いているが、療育手帳の受給者は、福祉施設入所、あるいは病院に入院している。

また、いずれの手帳所持者とも、親の高齢化や長期入院のため、将来への不安を訴える家族が多い。

平成3年に東京都の障害者支援施設「友生園」（定員80名）が開設され、村から4名、入所している。

（2）その対策

ア. 高齢者福祉

いつでも、どこでも、だれでも、必要なサービスを受けられ、あんどしてとしよれる村づくり」をスローガンに

①住み慣れた地域社会で生活していく。

- ②健康で生き生きした生活を送る。
- ③高齢者自らの選択で福祉サービスを利用できる。
- ④明るく活力に満ちた高齢化社会を目指し、高齢者が積極的な役割を果たす。
- ⑤ニーズに対応した高齢者の見守りサービスを提供する。

この理念を実現するため、高齢者本人、地域、行政がそれぞれ共有し、介護保険事業計画のもとに、生きがい対策、介護予防など高齢者の健康維持増進対策を併せて実施する。

○高齢者生活福祉センター

高齢者の希望に応えられるよう、サービス提供体制を整備する。生活支援が必要となった場合の、生活支援ハウス活用の相談に応じる。

平成4年度建設の建物は老朽化が進んでいるため改築検討が必要である。

○地域包括支援センターの機能の充実

- ・高齢者の実態把握の推進

対象者の訪問や相談活動により、高齢者の実態把握に努める。

- ・介護予防活動の充実

高齢者の要支援、要介護状態への移行を予防し、いきいきした生活を送るために、関係機関との協力により、できるだけ身近な場所での交流や、自由に集える場の設定、また体力維持向上のための指導等を行う。

- ・他機関との連携

高齢者の心と体の健康と介護予防を目的に、社会福祉協議会、公民館、教育委員会、ボランティア団体、各種団体との連携を図り、老人クラブ活動支援や高齢者の知識・経験を社会に還元できるよう支援・調整を行う。

高齢者サービスの充実のため、地域ケア会議を開催し連携を図る。

○健康増進活動の推進（保健センターの活用）

- ・保健センターを拠点とし、関係機関との連携を図り健康づくり活動を実施する。
- ・健康診断及び事後指導の充実

特定健康診査、後期高齢者健診の実施

がん検診（胃・大腸・胸部・子宮・乳・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診）

骨粗鬆症検診

- ・健康相談、教育の充実

保健センターでの開催に加え、身近で参加しやすい集落公民館を会場に、テーマを決めて健康づくりの講話や調理実習、レクリエーション等を開催する。

実施にあたっては集落保健補導員や婦人会員の協力を得て実施する。

イ. 児童福祉

○認定こども園

安心・安全な保育を提供するため、老朽化した施設の改築や新設を検討する。

○放課後児童クラブ（学童保育）

集住型宿泊交流拠点施設（コアニティー）内の多目的室を放課後児童クラブ室として引き続き使用し、安全な保育を提供する。

○子育て支援事業について

- ・妊娠届出時の健康状態の把握、母子保健サービスの周知を図り、妊婦の健康保持のため、妊婦健康診査の受診票や補助券を発行する。
- ・不妊治療、不育症治療に対する治療費用、検査費用を助成する。
- ・乳幼児健康診査、離乳食指導、子育て相談を実施する。
- ・疾病予防、感染症予防のための予防接種を行う。
- ・歯科健康教室やフッ化物洗口などを実施し、歯科保健を推進する。
- ・少子化により近隣に子どもがいない家庭が多いため、妊婦や未入園児の交流の場として「未入園児交流会」を開催する。
- ・命の尊さについて考え、父性・母性を養うため、中学3年生を対象とした「あかちゃんふれあい体験学習会」を開催する。
- ・健康診査後に発見された障害について、保育園、児童相談所、福祉事務所等との連携により、相談及び療育支援を実施する。
- ・子どもと食生活改善推進員との食育活動を推進する。
- ・小・中学校の児童及び生徒にかかる経済的な負担への支援を実施する。
- ・就学前の子どものための教育・保育給付に係る利用者の経済的な負担への支援を実施する。

ウ. 障害者福祉

○障害者支援

- ・障害のある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅生活を支援する。
- ・身体障害者手帳所持者の医療費の無料化（村単4～6級）を実施する。
- ・在宅障害者の就労支援として、農商工等の村内事業所との連携を検討する。

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(2) 認定こども園	かみこあに保育園 実施設計委託、建設工事	村	
	(3) 高齢者福祉施設 高齢者生活福祉センター	高齢者生活福祉センター屋根改修工事 高齢者生活福祉センター非常照明交換工事 高齢者生活福祉センター外壁等修繕工事	村 村 村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	学校給食費助成事業 ①事業の必要性 年々減少する出生数に歯止めをかけるため、 子育てに要する経済的な負担を軽減する必要 がある。 ②具体的な事業内容 上小阿仁村に住所を有する児童・生徒に対 し、学校給食費を村が助成する。 ③事業効果 義務教育に関して負担すべき費用の一部を 軽減することによって、その他の子育てに要す る費用の充実を図ることができ、将来にわたり 地域の持続的発展に資する。	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

子育て環境、高齢者等の保健及び福祉に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

8. 医療の確保

本村では唯一の医療機関である村立上小阿仁国保診療所が地域住民の医療の確保という重要な役割を一手に担っている。つまり診療所の存続が村内医療確保のすべてである。よって、歯科を含め診療所の医師を確保することが重要事項である。

(1) 現況と問題点

ア. 村立国保診療所

村内唯一の医療機関であり、内科医(所長)と歯科医の各1名の常駐により診療を行っているほか、週に1日、委託医による泌尿器科の診療がある。しかしながら、人員、設備等の事情により、専門医療や高度医療には対応出来ていない。

へき地診療所として、疾病の早期発見、早期治療による予防医療や住民健康管理に重点を置いた医療を推進するため、老朽化が進んでいる医療機器の更新と、診療に必要な新規医療機器の導入が必要である。法改正に対応した医療事務に必要な医事会計システムの更新や、老朽が進んでいるエックス線撮影装置など機器(アナログフィルム方式)の延命に努め、画像ビューア導入によりフィルム出力の負担軽減を図るなど対応する。今後は、正確で詳細な診断ができるCTなど高度検査機の導入を検討する。

新型コロナウイルス感染症拡大を早期に終息させ、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を取り

戻すことが重要な課題となっているため、医療機関が必要な感染予防策や診療を実施することのできる必要な人員確保、防護具などの装備品を整備するなどの予算確保が必要である。

また、診療所及び歯科医師住宅は建築から30年以上が経過しているため設備、建物共に老朽化が進んでいる。診療所については、廃止した入院病床や厨房なども維持費の負担になっていることから、無駄を排除した効率のよい施設改築が必要である。

訪問診療等に必要な往診車の維持修繕に努めているが、車両が古くなり過走行となっていることから車両の入れ替えが必要である。

施設建設時から使用しているキュービクルについてPCB含有の可能性があるので、コンデンサの破壊検査が必要である。PCB処分期限が近づいているため早急な対応が必要である。

イ. その他

疾病構造の変化、医療の高度化が進む中で、医療機器の整備を図り早期発見、早期治療により地域住民の健康管理、予防医療に努めている。

感染症の懸念から電話やオンラインも用いた診療、医療相談など、ICTを活用した遠隔診療など必要な対策について検討する。

(2) その対策

- 県やへき地医療拠点病院（北秋田市民病院）との連携により医師の確保に努め、準無医地区（八木沢）についても、これまでどおり患者輸送車の運行により医療の確保を図る。
- 疾病の早期発見、早期治療による予防医療や住民健康管理を推進するため、保健、福祉、介護分野との連携を強化し総合的な健康づくりを目指す。
- 希望により通院が困難な方やご自宅で療養をご希望の方に、訪問診療など地域のニーズに対応した定期訪問を実施する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	往診車更新事業	村	
		村上小阿仁国保診療所改築設計委託事業	村	
		村上小阿仁国保診療所改修（新設）事業	村	
		医療機器購入事業	村	
		村上小阿仁国保診療所等解体事業 (診療所、歯科医師住宅の解体)	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

医療の確保に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

9. 教育の振興

子どもたちの明るい未来を展望し、生涯にわたって自ら学び判断できるような生きる力を育みながら、地域や社会の発展に貢献できる、心身ともにたくましい人間の育成を目指す。

また各世代がお互いに連携しながら、生きがいを持ち、心と自然の豊かな村づくりに励むことのできる生涯学習・社会教育の充実を目指す。

(1) 現況と問題点

ア. 学校教育

小中併設校の特色として、専門性を有する教員が小中学校相互に乗り入れた教科指導を行い、小規模校の利点を生かしたきめ細かい指導で教育の充実を図っている。一方では児童生徒数の減少により、集団学習に支障をきたす場合があるため、集団学習を補完するICT（情報通信技術）を活用した教育の推進が今後ますます重要となってくる。

児童生徒の減少に伴い、小学校において複式学級が一部の学年で導入された。今後、この形態が続くことも予想され、対策が望まれる。

現在の上小阿仁小中学校の校舎は、平成元年度に竣工し、経年劣化による修繕が必要になってきている。児童生徒が安全で安心して学習できる環境整備に努めなければならない。

また、小学校プール施設の老朽化による修繕箇所は年々増加している。

少子化への対策としては、保護者が安心して子育てできるように負担軽減の更なる推進が必要となる。

イ. 社会教育及び生涯学習

過疎化とともに少子高齢化が進む中で、生涯学習センター等を拠点とした生涯学習の推進と充実を図るとともに、ゆとりと生きがいのある豊かな生活をめざした取り組みが求められている。

長年培ってきた知識や技術、経験を地域や子どもたちのために活かすことができるような社会を目指して、学習環境の整備と学習活動の充実を図る必要がある。

多様な学習ニーズに対応するため、社会教育関係団体への支援、生涯学習のリーダーや学習ボランティアの育成が求められている。

ウ. 社会体育

スポーツ推進委員や各団体の役員・指導者を中心に積極的な活動が行われ、スポーツの振興が図られてきた。総合型クラブを設立し、住民の年齢や体力に合ったスポーツや健康づくりを推進している。

住民の利便性向上のため、体育施設の整備を進めていかななければならない。

(2) その対策

ア. 学校教育

- 校舎等の改修により、児童生徒が安全で快適な教育環境の整備を図る。
- 老朽化した小学校プールの改築や新設を検討する。
- 小規模校のメリットを最大限に生かした教育活動のさらなる推進を図る。
- 複式学級の導入後においても、従来と変わらぬ学習効果が得られるような教育環境を維持するとともに、複式授業の効果的な在り方の研究と実践を進める。
- G I G Aスクール構想で整備した端末等を活用しながら、I C T教育のさらなる推進を図る。
- 生徒児童の保護者の経済負担の軽減策として、学校給食費の無償化を継続する。
- 高校生の保護者の経済負担の軽減策として、1人当たり月額1万円の補助金を継続する。

イ. 社会教育及び生涯学習

- 高齢化社会に対応した生涯学習の充実と青年層が地域活動に参加する体制づくりに努めながら、様々な学習ニーズへの対応を図る。
- 各種講座等で学んだことや人生で培った豊富な知識や経験をもつ人材を発掘し、積極的な参加・協力を得ながら、生涯学習のレベルの向上に努める。
- 学校と地域による双方向の連携・協力を推進するとともに、学社連携事業や家庭教育の充実を図る。
- 指導者やリーダー、ボランティアなどの人材育成に努め、生涯学習センターや図書館、公民館等の社会教育施設の利活用の活性化をめざす。
- 生涯学習センター、地域センター、若者センター、公民館分館などの村内社会教育施設について老朽化に対応した修繕等を行い、長く村民が利用できる環境を整備する。

ウ. 社会体育

- 健康増進トレーニングセンター等について老朽化に対応した修繕等を行い、村民の利用環境を維持する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育 関連施設 校舎	小中学校 I C T 教育関連事業	村	
	水泳プール	小学校プール建設事業	村	
	(3) 集会施 設、体育施 設等	生涯学習センター エントランス等照明設備 L E D 化工事	村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	集会施設	生涯学習センターステージ吊りロープ更新工事	村	
		若者センター 外壁塗装工事	村	
	体育施設	健康増進トレーニングセンター外壁修繕工事	村	
		地域センター 屋根塗装工事	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

教育の振興に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

10. 集落の整備

過疎地域である本村の全集落は、居住の場であるばかりでなく、生産活動等を通じて農地や森林を維持管理することで、水源のかん養や良好な景観など国土の保全等に寄与するとともに、伝統芸能（獅子踊り・駒踏み等）・伝統行事である万灯火の継承等、地域社会において公益（多面的）な機能を果たしていることから、これらの集落機能を維持することが重要となっている。

しかしながら、道路網や農業生産基盤、医療等の条件不利地域であることから、地域の特性を踏まえ、集落のコミュニティーエリア等に配慮しつつ、効率的かつ適正な整備を行い、集落機能の維持や移動のための交通手段等を支援する事業を推進する。

(1) 現況と問題点

ア. 過疎地域集落再編整備

これまで6地区の集落移転を進め、辺地小集落の解消に努めてきた。現在、遠隔地で小集落を形成しているのは、八木沢、中茂、不動羅の3地区となっているが、人口減少に伴い集落移転を検討しなければならない。

イ. 集落支援

平成21年11月から八木沢集落に「地域おこし協力隊員」を配置し、生活のサポートを行ってきた。平成27年6月から令和2年3月まで支援活動を実施していたが、活動期間が終了したため地域支援の在り方を検討しなければならない。

また、日常生活を送る上では大きな支障はないが、公民館施設等の老朽化、公共交通機関の便数が減など、集落の維持と活性化のためにはこれらの解消が課題となっている。

(2) その対策

ア. 過疎地域集落再編整備

○今後の集落再編整備は、地域住民の意向を尊重して検討する。

イ. 集落支援

○集落機能の維持と活性化を図るため、地域活性化応援隊を配置して生活支援を行う。

○現在の集落の維持を基本に、地域コミュニティとしての集落が存続できるよう、生活環境等の整備を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	地域活性化応援隊設置事業 ①事業の必要性 少子高齢化や人口流出により過疎化が深刻化した地域においては、集落機能が低下し、集落の存続が危ぶまれる状況にあるため、集落の維持及び活性化を図る必要がある。 ②具体的な事業内容 農地保全、高齢者の買い物サポート、伝統芸能継承活動や特産品の開発・販売活動等を行う地域活性化応援隊を集落機能が低下した地域へ配置する。 ③事業効果 農林業への従事、高齢者の生活支援、住民とともに伝統芸能の継承や地域資源を活用する活動等を通じて、集落機能が維持及び活性化され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域の自立促進に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

11. 地域文化の振興等

施設の有効活用を図り、心豊かな地域づくりや人々の繋がりを大切にしていくとともに、芸術文化及び郷土芸能活動に適切な支援を行い、地域芸術文化の振興に努める。

また、村民の文化財や史跡等に対する認識を深め、地域の歴史と文化を理解することを通して、村民の郷土を愛する心を育むとともに、文化財保護の啓蒙・啓発に努め、郷土資料の収集・活用の充実を図る。

(1) 現況と問題点

ア. 地域芸術文化の振興及び環境の保全

本村では、有形文化財9件、有形民俗文化財1件、無形民俗文化財3件、史跡2件が指定されている。

生涯学習センター内に展示された郷土資料等により、村民の文化財に対する認識は高まりつつある。先人が築いた文化財への意識のさらなる高揚を図ることが求められている。

長い歴史の中で培われてきた地域の自然景観を含めた伝統文化は、今後も保全と維持に努めるとともに、このような活動を行う団体の育成と継承活動への支援や推進を図る必要がある。

また、生涯学習センター等を利用しているグループやサークル活動の学習の成果を発表する場と機会を確保しながら、活動の奨励に努めていく必要がある。

平成24年から継続して実施している「かみこあにプロジェクト」によって、本村の住民と現代アート作家、又は関係するボランティア等との交流により、芸術文化が振興しているため継続を図る必要がある。

イ. 文化財等の保護と活用

村の歴史については、村史資料編・通史編刊行に伴い古文書の整理等が行われているが、このほかにも埋もれた古文書が数多くあると考えられ、引き続き調査を行い、そのための情報のネットワーク化が求められている。今後とも、文化財等の保護・保存に努め後世に引き継ぐとともに、郷土愛の精神を育んでいく必要がある。

(2) その対策

ア. 地域芸術文化の振興及び環境の保全

○公民館事業の教室・講座を通じた活動グループの育成と底辺の拡大・連携を進め、学習の場の提供や発表・展示会の開催など芸術・文化活動の啓蒙と充実を図る。

○公民館、地域、学校等の連携による郷土芸能の継承活動の充実と後継者の育成に努める。

○アート事業や、それに関連付けて郷土芸能や音楽による芸術文化の振興を図る。

イ. 文化財等の保護と活用

○郷土資料の整備と展示の活用を通して、文化財や史跡等に対する意識の高揚を図る。

○歴史資料の調査と記録の整理・保存を図り、先人の遺業と労苦をしのびながら村民の今後の生きる糧とする。

○文化財の保護と伝承を続け、この財産が村内外に広く知られ活用されるよう努める。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10地域文化の 振興等	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業 地域文化振興	<p>かみこあにアート関連事業</p> <p>①事業の必要性 少子高齢化、過疎化により地域の活力が低下する中で、これまで守ってきた伝統的な文化や地域の活動が衰退しているのが現状である。将来にわたり地域の伝を維持・活性化していくためには地域文化の振興、交流人口の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 新潟県越後妻有地域で行われている「大地の芸術祭」の飛び地開催をきっかけにアートによる地域づくりを目指しKAMIKOANIプロジェクトを行ってきた。プロジェクトは一旦休止するが地域に芽生えたアートの文化を絶やさぬようワークショップや講演会を開催しながら、アートの更なる浸透と活性化を図る。</p> <p>③事業効果 地域の新たな魅力を再発見し、誇りを持ってその価値を発信することによって交流人口の拡大と地域の活性化が図られ将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域文化の振興等に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

国は、2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）の目標実現に向け、再生可能エネルギー導入拡大や水素エネルギー等の推進しており、本村でも脱炭素社会実現に向けた対策の取組を目指す。

（1）現況と問題点

ア. 自然エネルギーの利用促進を図るための施設等の整備

当村は、豊かな自然環境から様々な恩恵を受けこれまで発展してきましたが、環境に配慮するという時代の要請から自然環境の保全と地域資源の有効活用を図るため、環境負荷の少ない自然エネルギーの導入を推進する必要がある。

（2）その対策

ア. 自然エネルギーの利用促進を図るための施設等の整備

公共施設の老朽化に伴う設備の更新に自然エネルギーの導入について研究し、国等の補助制度を活用して、自然エネルギー設備の公共施設等への導入を進めることとする。

（3）計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11再生可能エ ネルギーの 利用の推進	(2)過疎地域 持続的発展 特別事業	エネルギー有効活用事業 自然環境や生活環境への環境負荷を軽減するため、地域の再生可能エネルギーを検討し、村の特性を活かしたエネルギーの普及促進を図り、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	

（4）公共施設等総合管理計画等との整合

再生可能エネルギー等に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

13. その他地域の持続的発展に関し必要事項

本村の集落では、地域行事や地域づくり活動に取り組み、集落内で暮らしやすい地域を目指しさまざまな活動を実施している。そのため、地域住民のコミュニティ・賑わい活動等を重視し計画に反映し、地域に賑わい活動等の創出など、地域の主体的な活動を促進するための事業を支援する。

(1) 現況と問題点

ア. 村民による地域づくり・活動への支援

村民と一体となったまちづくりを進めるためには、その主体である村民が積極的に行政施策に関わる必要がある。行政情報を村民に伝えて施策や事業等に対する意見を求め、村民と対話しながら進めることが必要であるため、村民の要望に対して明確に回答していく必要がある。

イ. 男女共同参画の促進

当村では、性別による差別を解消し、男女の共同参画による心豊かな村づくりの実現を目指し、「上小阿仁村男女共同参画計画」を策定、推進を進めてきた。今後は、男女共同参画の意識や女性活躍の推進、家庭生活を共に支え合う意識、多様な性への理解促進を図る。

(2) その対策

ア. 村民による地域づくり・活動への支援

- 地域・住民活動の拠点機能の充実や整備を図る。
- 地域住民が自ら考えた地域づくりへの計画的な支援を行う。

イ. 男女共同参画の促進

- 男女共同参画社会実現のため、男女が共に責任をもって、家族・職場・活動を担い、個々の分野で参画できるよう意識啓発と環境整備を図る。性別による差別を解消し、男女共同参画による心豊かな村づくりの実現を目指す。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～7年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域 持続的発展 特別事業	い樹い樹むらづくり活動補助金 ①事業の必要性 地域住民の自主的な活動を支援し、住民がい樹い樹と住みやすく魅力ある地域にするための活動を支援する。。 ②具体的な事業内容 活動する集落会（団体）に対して、補助金を交付し、集落の事業等の支援を図る。	村	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1)過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>③事業効果 各集落会が地域づくり事業を実施することで、コミュニティの結びつきの強化が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>男女共同参画推進事業</p> <p>①事業の必要性 持続可能な活力ある地域社会を形成するために、性別により役割分担が固定化されることのない男女共同参画の視点が重要となる必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 地域における施策・方針決定過程に参加できる女性リーダーの育成を図る。</p> <p>③事業効果 性別による役割分担を解消し、女性の持続可能な参画活動の推進が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

地域の持続的発展に関する公共施設等については、各々の施設等の現状及び利用状況などを十分に踏まえ、総合管理計画に定める基本方針との整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

14. 過疎地域持続的発展事業計画（再掲）

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住対策事業 ①事業の必要性 人口減少が深刻に進む中で地域を維持・発展させていくため村外からの移住者を積極的に受け入れていく必要がある。 ②具体的な事業内容 移住・定住イベントへの参加やPR用品の制作、移住希望者の訪村支援などを行う。 ③事業効果 外からの視線を活用した村の活性化や空き家の有効利用、後継者不足の解消などが期待され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	
		出会い創出事業 ①事業の必要性 晩婚化、未婚化による出生率の低下が少子化進行の一因となっている。村は出会いの場が極めて少ないため、子育て支援、結婚支援より前の段階でも支援が必要である。 ②具体的な事業内容 独身の男女を対象とした出会いの場を提供するイベントを開催し結婚を希望する方の出会いのきっかけづくりに取り組む。 ③事業効果 出会いの場の提供から結婚支援、子育て支援と段階的な支援を行うことによって少子化の進行が抑えられ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	
		結婚新生活支援事業 ①事業の必要性 経済的支援をすることにより結婚を後押しし、若者の婚姻数の改善を図る必要がある。 ②具体的な事業内容 婚姻に伴う新生活に係る住居費及び引越費用などの一部を助成する。 ③事業効果 新婚世帯の住居費及び引越費用などを支援することにより婚姻数の改善を図り、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。	村	
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	飼料用米作付緊急対策事業 ①事業の必要性 過度な主食用米への依存からの脱却を図り、経	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>営の安定につなげることが必要となっている。</p> <p>②具体的な事業内容 多収性専用品種の種子購入に係る経費に対して補助を実施する。</p> <p>③事業効果 種子購入補助により、飼料用米への転換を促進し、主食用米依存からの脱却、経営の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>比内地鶏素雛購入費補助</p> <p>①事業の必要性 日本三大地鶏としてブランド化されている比内地鶏について、生産拡大と稲作からの転換や複合化により経営の安定につながる。</p> <p>②具体的な事業内容 比内地鶏の素雛購入に係る経費に対して補助を実施する。</p> <p>③事業効果 稲作からの転換とブランド鶏の生産による経営の複合化により経営の安定が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>特産品開発事業</p> <p>①事業の必要性 地域経済の活性化のため、特産作物を利用した加工商品の開発が必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 作物の特性を生かした加工商品の開発と販路拡大を図る。</p> <p>③事業効果 加工商品の開発により特産作物の需要拡大が図られ、農家の安定経営や地域経済の活性化につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>資格取得支援事業補助金</p> <p>①事業の必要性 厳しい雇用情勢にあつて、求職者の就業機会の拡大と在職者の能力向上を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 求職者及び在職者が就労につながる資格の取得に係る経費に対して補助する。</p> <p>③事業効果 求職者の就業機会が拡大されることにより村内在住の被雇用者の増加と在職者の能力向上による処遇改善により地域経済の安定が見込まれ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	<p>村</p> <p>村</p> <p>村</p>	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>中小企業振興融資幹旋資金利子補給金</p> <p>①事業の必要性 長引く不況による消費不振に対処して村内中小企業の振興発展を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 事業運営上必要な資金として令和3年4月1日以降新たに融資されたものの返済に係る利子に対し利子補給する。</p> <p>③事業効果 借入金の金利負担が軽減され事業資金確保のための融資が受け易くなることで村内中小企業の経営安定と振興発展が見込まれ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業</p> <p>①事業の必要性 上小阿仁村を含む大館市、北秋田市、小坂町の地域は少子高齢化、人口減少が深刻化しており、交流人口増加による地域経済の活性化と地域での仕事づくりが必要である。</p> <p>②具体的な事業内容 秋田犬ツーリズムによる、上小阿仁村を含む大館、北秋田、小坂地域で提供することのできる付加価値が高く魅力的な観光商品・地域商品の活用・サービス・エンタテインメントの企画・開発、インターネット等を活用した誘客・宣伝のほか、「北秋田市・上小阿仁まるごと体験推進連絡会」による農家民宿開業に向けた活動、観光コンテンツの磨き上げを行い、地域の活性化を図る。</p> <p>③事業の効果 広域連携による組織力を活かした活動により交流人口を拡大し、観光分野における地域の事業者の所得向上を図ることが地域住民全体の所得向上、ひいては地域経済の活性化につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
			秋田県ツーリズム	
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>村道路施設の点検及び補修・補強事業</p> <p>①事業の必要性 村が管理する道路施設（道路ストック：舗装、橋梁、法面構造物等）について、利用者の安全かつ円滑な交通を確保するため、国等が定めた基準に従った適切な点検が必要となっている。</p> <p>②具体的な事業内容 橋梁及び法面構造物の健全度を測定し、必要なものについては点検結果をもとに長寿命化修繕計画を策定する。</p> <p>③事業効果 長寿命化修繕計画等に基づき、修繕等が必要な</p>	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>橋梁及び法面構造物について適切な時期に適切な修繕を実施することができる。</p> <p>また、長寿命化によるコスト低減が見込まれ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>農道橋りょうの点検及び補修・補強事業</p> <p>①事業の必要性 農道ではあるが地域住民の日常的な交通経路である橋りょうについて、安全に使用できるよう健全度の確認が必要となっている。</p> <p>②具体の事業内容 橋りょうの健全度を維持し、社会資本の長寿命化を図るため、2橋の定期点検を行う。</p> <p>③事業効果 点検結果に基づいた健全度を評価することにより、損傷が軽微なうちに補修等を実施することができ、施設の長寿命化によるコスト低減が見込まれ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
		<p>林道橋橋りょう点検事業</p> <p>①事業の必要性 上小阿仁村が管理する林道の橋りょう14橋のうち、建設後50年を経過する橋りょうは全体の71% (10橋) を占めており、16年後には14橋すべてに増加する見込みであるため点検をする必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 橋りょう14橋について、長寿命化を計るための点検を行う。</p> <p>③事業の効果 この14橋について点検、修繕を計画的に行い長寿命化を計るとともに林道利用者の通行の安全の確保につながり、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>公共下水道長寿命化計画策定</p> <p>①事業の必要性 住民が安全に安心して暮らすことができるよう施設を良好に保つため改修・改築を計画的に行う必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 施設の機能劣化診断を行い、健全度を評価し、ライフサイクルコストの比較検討による長寿命化計画の策定を行う。</p> <p>③事業効果 計画に基づく修繕・改築により耐用年数の延伸及びライフサイクルコストの縮減による安定経</p>	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>営が見込まれ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p> <p>住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定 N=一式</p> <p>①事業の必要性 人口減少に伴う空き家の増加や高齢化による住環境の変化などに対応するため持家住宅と公営住宅を一体的に捉え、住宅政策に関する基本計画を定める必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 住宅・住環境の現状を分析、課題を整理して住宅政策の目標設定と整備方針の計画を策定する。</p> <p>③事業効果 計画に基づき地域独自の課題に応じた住宅まちづくりや公営住宅の整備を実施することによって、住生活の安定確保と質の向上が図られ、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
		<p>旧沖田面小学校解体工事</p> <p>② 事業の必要性 平成19年3月に閉校した旧沖田面小学校校舎は、解体せず残されている。このまま老朽化が進むと破損や倒壊による周囲への危険性が高まるほか、景観を損ねている。</p> <p>②具体的な事業内容 旧沖田面小学校を解体する。</p> <p>③事業効果 老朽化した建物を解体する事によって地域の安全向上や景観の保全が図られ将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 増進	(8) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>学校給食費助成事業</p> <p>①事業の必要性 年々減少する出生数に歯止めをかけるため、子育てに要する経済的な負担を軽減する必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 上小阿仁村に住所を有する児童・生徒に対し、学校給食費を村が助成する。</p> <p>③事業効果 義務教育に関して負担すべき費用の一部を軽減することによって、その他の子育てに要する費用の充実を図ることができ、将来にわたり地域の持続的発展に資する。</p>	村	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>地域活性化応援隊設置事業</p> <p>①事業の必要性 少子高齢化や人口流出により過疎化が深刻化した地域においては、集落機能が低下し、集落の存続が危ぶまれる状況にあるため、集落の維持及び活性化を図る必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 農地保全、高齢者の買い物サポート、伝統芸能継承活動や特産品の開発・販売活動等を行う地域活性化応援隊を集落機能が低下した地域へ配置する。</p> <p>③事業効果 農林業への従事、高齢者の生活支援、住民とともに伝統芸能の継承や地域資源を活用する活動等を通じて、集落機能が維持及び活性化され、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業 地域文化振興	<p>かみこあにアート関連事業</p> <p>①事業の必要性 少子高齢化、過疎化により地域の活力が低下する中で、これまで守ってきた伝統的な文化や地域の活動が衰退しているのが現状である。将来にわたり地域の伝を維持・活性化していくためには地域文化の振興、交流人口の拡大を図っていく必要がある。</p> <p>②具体的な事業内容 新潟県越後妻有地域で行われている「大地の芸術祭」の飛び地開催をきっかけにアートによる地域づくりを目指しKAMIKOANIプロジェクトを行ってきた。プロジェクトは一旦休止するが地域に芽生えたアートの文化を絶やさぬようワークショップや講演会を開催しながら、アートの更なる浸透と活性化を図る。</p> <p>③事業効果 地域の新たな魅力を再発見し、誇りを持ってその価値を発信することによって交流人口の拡大と地域の活性化が図られ将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	
11 再生可能エ ネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域 持続的発展 特別事業	<p>エネルギー有効活用事業</p> <p>自然環境や生活環境への環境負荷を軽減するため、地域の再生可能エネルギーを検討し、村の特性を活かしたエネルギーの普及促進を図り、将来にわたり過疎地域の持続的発展に資する。</p>	村	

